

2020

JA水郷つくばの現況

JA水郷つくば REPORT



水郷つくば農業協同組合
Suigou Tsukuba Agricultural Co-operative

J A 綱 領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA水郷つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2020JA水郷つくばの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月
水郷つくば農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、
みのり監査法人の監査を受け、作成したものです。

※ 各頁の平成30年度以前の計上数字は存続JA(旧竜ヶ崎)の数字です。

目 次

	ページ
基礎資料編	
ごあいさつ・JAプロフィール	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和元年度)	4
事業活動のトピックス(令和元年度)	6
農業振興活動	8
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	13
自己資本の状況	19
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	20
事業のご案内	21
JAの概況・組織	
機構図	31
役員構成	32
組合員数	33
組合員組織の状況	34
地区一覧	35
特定信用事業代理業者の状況	35
会計監査人の状況	35
店舗等のご案内	36
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	38
損益計算書	40
キャッシュ・フロー計算書	42
注記表	44
剰余金処分計算書	65
部門別損益計算書	67
財務諸表の正確性等にかかる確認	68
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	69
利益総括表	70
資金運用収支の内訳	71
受取・支払利息の増減額	72
経営諸指標	
利益率	73
貯貸率・貯証率	73
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	73
貸倒引当金の期末残高および貸出金償却の額	74
各事業の実績	
信用事業	75
共済事業	87
購買事業	88
販売事業	89
保管事業	90
加工事業	90
利用事業	91
宅地等供給事業	91
直売事業(直売所・インショップ等)	92
その他の事業	92
指導事業	92

目次

ページ

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	96
信用リスクに関する事項	98
信用リスク削減手法に関する事項	102
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
証券化エクスポージャーに関する事項	104
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	107
金利リスクに関する事項	108

連結情報編

グループの概況

グループの事業系統図	112
子会社等の状況	112
連結事業概況	113
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	113
連結貸借対照表	114
連結損益計算書	116
連結キャッシュ・フロー計算書	118
連結注記表	120
連結剰余金計算書	131
連結事業年度のリスク管理債権の状況	131
連結事業年度の事業別経常収益等	132

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	134
自己資本の充実度に関する事項	136
信用リスクに関する事項	138
信用リスク削減手法に関する事項	143
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	144
証券化エクスポージャーに関する事項	144
オペレーショナル・リスクに関する事項	145
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	146
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	147
金利リスクに関する事項	148

基礎資料編

- ※ 金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって合計が一致しない場合があります。
- ※ 各頁の平成30年度以前の計上数字は存続JA(旧竜ヶ崎)の数字です。

JAのプロフィール

- ◇設 立 昭和63年2月
- ◇本店所在地 土浦市田中1丁目1番地4号
- ◇出 資 金 40億円
- ◇総 資 産 2,563億円
- ◇単体自己資本比率 11.29%
- ◇組合員数 27,893人
- ◇役員数 理事66人 監事14人
- ◇職員数 343名
- ◇支店数 13支店
- ◇ホームページ <https://ja-sgt.or.jp/>

※ 令和2年1月31日現在



ごあいさつ

組合員と地域のみなさまに一言ご挨拶申し上げます。令和元年度の決算では、2億円以上の経常利益を計上できました。日頃より、当JAの事業に対しまして、深いご理解とご支援を賜りましたこと、心より感謝しお礼申し上げます。

4月には新本店・土浦南支店、直売所「サンフレッシュ土浦」がオープンしました。直売所参加会員も200名に迫っており、組合員と地域の期待の大きさが伺えます。今後も科学的根拠に基づく食の安全性の確保と正確な情報を発信してまいります。

農業は国民に食料を安定供給するという大切な使命があります。食べるということは生きるということですから、まさに国の基であります。

JAは地域の農業を維持・発展させ農業者の所得向上に取り組めます。そして総合事業の強みを生かし、組織の集中力を高め、引き続き創造的自己改革にまい進して農業の持続的発展に挑戦して参ります。

さて、国際状況をみると、新型コロナウイルスのパンデミックに伴い、食料ナショナリズムが叫ばれ、食料自給率の低い日本の農業のあり方が見直されております。新たな国際環境の下、先端技術の情報収集と研究を進め食料自給率の向上と国際競争力をつけ、農業を成長産業とする取組みを強化してまいります。

新型コロナウイルスの一日も早い終息をご祈念申し上げますとともに、医療従事者をはじめ新型コロナウイルスの対応に従事されている全てのみなさまに感謝とエールを送りたいと存じます。

結びになりますが、農業を通して、組合員と地域、すべての人が未来に夢や希望を持てる組織を目指して参ります。今後とも組合員と地域のみなさまの格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

水郷つくば農業協同組合 代表理事
組合長

池田 正

経営理念

JAでは協同組合としての目的とポジションを明確にするとともに、協同組合としての基本認識を再構築し、次の3項目を経営理念に掲げ、協同組合運動の強化に取り組みます。

- ①組合員ニーズの変化に応える事業展開により、組合員の所得の向上及び生活と経営安定を目指す。
- ②環境変化や地域住民のニーズに応える事業提供により、地域社会への貢献を目指す。
- ③組合員への最大の奉仕と地域社会への貢献を実現すると共に、JA経営の健全化を目指す。

経営方針

平成30年10月、3年に一度開催される第28回茨城県JA大会が開催され、JAグループは今後3年間取り組むべき運動目標「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会～更なる協同の深化へ～」を決議しました。

JA水郷つくばでも「農業」「地域・くらし」「組織・経営」の3つの分野について役員一丸となって取り組んでおります。

具体的には「農業者の所得増大への貢献」を最優先に「地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築」、「JA自己改革を実践するための組織・事業基盤の拡充強化」をそれぞれの戦略の柱として掲げ、昨年度策定した3か年計画(兼自己改革工程表)の実践に取り組み、着実な成果を上げていきます。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和元年度)

◇ 経営環境と令和元年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農業・JA を取り巻く環境は、2019 年に相次いで発生した豪雨・台風などの、大規模な自然災害により農作物や農業施設への大きな被害が発生しました。また、少子化により人口減少が進み、農業者の減少や高齢化が顕著となり、農業・農村基盤が縮小により正組合員数が減少する一方で准組合員数は増加しており、JA の組合員構成が変化しています。

このような環境の中、合併初年度となる当JA では、「農業者の所得増大」「地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践」「JA 自己改革を実践するための組織・事業基盤の拡充強化」を重点目標としてJA 自己改革に取り組んで参りました。また、経営管理機能の向上、経営資源の効率的な配置、高度・専門的な事業機能を発揮するための人材育成・役職員教育に取り組むとともに、コンプライアンスを実践するための内部統制の整備・定着を実施してまいりました。

この結果、当JA の財務状況では、健全経営による事業利益の確保並びに、内部留保による自己資本の増強により、自己資本比率は11.29%となっています。

また、収支面では、事業利益が2億1,783 万円、経常利益では3億3,715 万円の実績を確保し、最終的に当期剰余金は3億5,737 万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJA に対する信頼に応えていくため、JA と生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安心・安全を守る取り組みを強化します。このためにも、農業生産工程管理・生産履歴記帳の徹底及び農産物残留農薬検査への対応を強化します。

② 経営の健全性確保

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を確立するとともに、内部留保の充実等により自己資本比率の向上に努めて参ります。

特に、当JA の健全経営に向けた対応として、本支店体制について、専門性の高い職員配置による組合員ニーズへの即答などの機能強化や内部けん制・リスク管理体制を実現します。

◇ 令和元年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

資産部門では、資産総額2,563億7,548万円の95.16%を信用事業資産が占め、主な内容は系統預金1,912億6,938万円、貸出金488億4,039万円であります。また、堅実安全な有価証券(国債)を16億139万円保有しております。

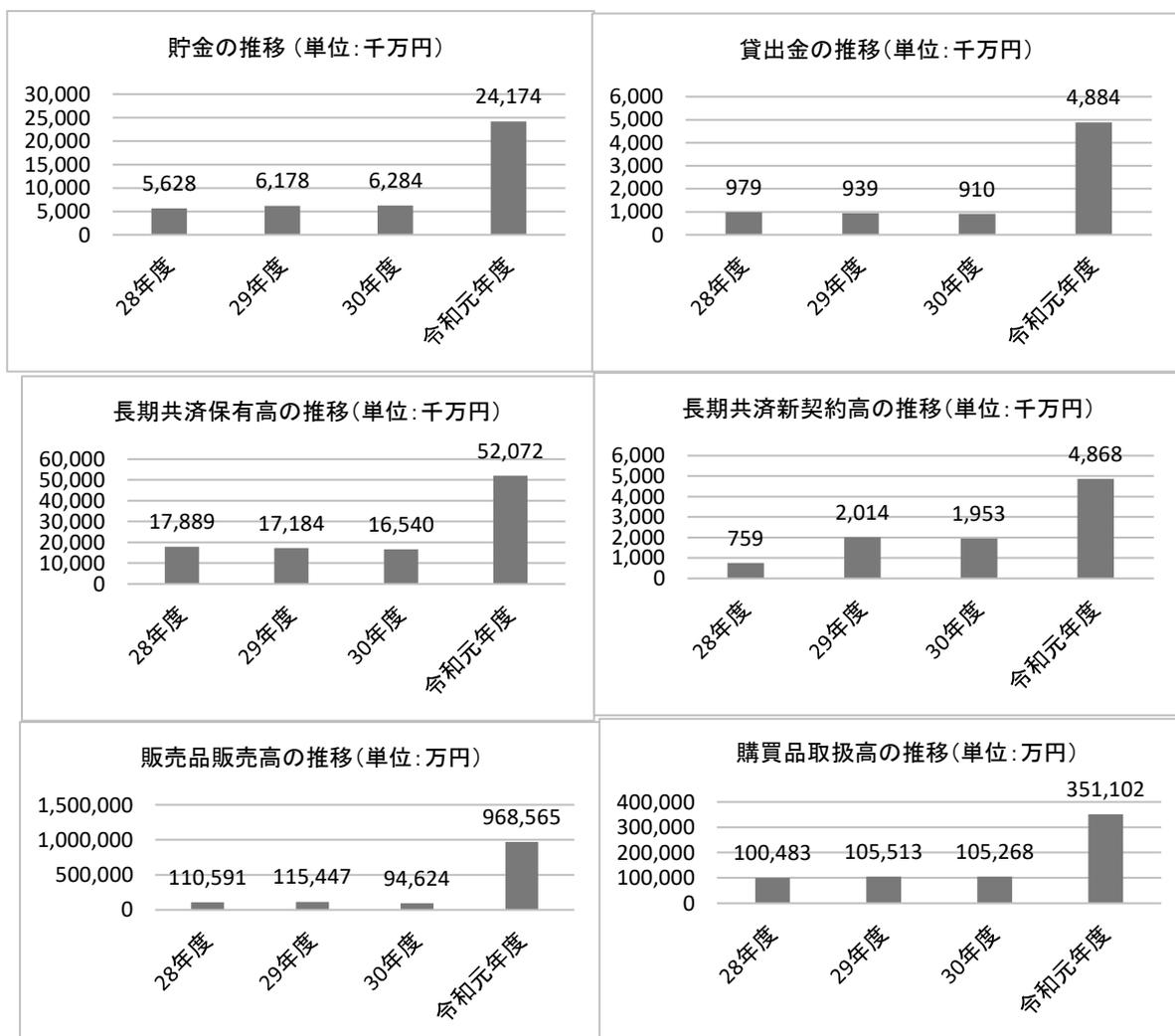
負債部門では負債総額2,468億6,358万円の97.92%を信用事業負債の貯金残高が占めています。

また、出資金は、令和元年度末で40億6,377万円となっています。

主要業務別実績

各事業の近年の推移状況は下図のとおりです。

主な内容は、信用事業では貯金残高2,417億4,354万円、貸出金残高488億4,039万円の実績を確保しました。長期共済では、保有高5,207億2,722万円の実績を確保しました。また、販売事業では96億8,565万円の販売高実績となりました。



※ 平成30年度以前は存続JA(旧竜ヶ崎)の業績を計上しています。

事業活動のトピックス(令和元年度)

◇ JA水郷つくばブランドのイメージ向上へ取り組みました



宮城テレビでレンコンPR



長野県上田市へレンコン寄贈

知名度アップに向けた市場流通の強化と有利販売実現に向け、市場・量販店と連携したトップセールスによる各種イベント・フェアを開催して、参加しました。また、行政との連携による食育を利用した産地PRを行い、「JA水郷つくば」ブランドのイメージ向上に取り組みました。

◇ 生産力強化とコスト削減へ取り組みました



増設された大根洗浄選別施設及び目揃え会の様子

平成24年の大根洗浄施設の導入により生産者個々の販売面積は拡大しており、導入当初(24年度・春秋通算)に比べると約2.6倍の46haになっています。
また、令和2年3月末には行政機関等と連携し生産拡大に対応した大根洗浄施設ラインの増設を行いました。

◇ 外国人技能実習制度を活用した生産力拡大支援



カンボジア・中国の現地面接会の様子

外国人実習制度の適正かつ円滑な事業運用を行い、カンボジア・タイ・中国の外国人実習生受入による労働力支援をおこなっており、令和元年度は実習生54名を受入れております。また、新たな外国人材の在留資格「特定技能1号」における「登録支援機関」への届出が全国で5番目（県内初）で受理されました。

◇ 暮らしの活動による地域貢献活動の充実



JA水郷つくば杯少年軟式野球大会



霞ヶ浦高校ヨット部へ地元特産品贈呈

JA水郷つくばでは、協同組合役職員として、助け合いの精神を基盤とした地域貢献活動に全役職員が参画することを目指しています。令和元年度には8支店・事業所において17回の暮らしの活動を実施しました。今後も地域貢献・農協PRに向けて活動を行って参ります。

農業振興活動

安心・安全な農産物作りへの取組み



G A P 認証取得にむけて

GAPとは食品安全や環境保全、労働安全が適正に行われているかを確認するものです。承認された農作物は、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの提供が認められます。当JAでは認証取得を推進しており、霞ヶ浦蓮根部会GAP推進班、施設園芸水耕みつば部会、田村蓮根部会GAP推進班が取得しております。



霞ヶ浦蓮根部会GAP推進班・施設園芸水耕みつば部会・田村蓮根部会GAP推進班のGAP認証交付式の様子です。

安全・安心なものづくりにむけて

消費者が求める良質で安全・安心な農産物の生産拡大に向け、生産者代表が集い、協議を行っています。
今後もJAでは、残留農薬検査や放射能検査を実施し、安全で安心して食べられる農産物を販売してまいります。



安全・安心推進会議の様子です。



管内農産物のブランド化への取組み

茨城県銘柄産地指定取得への取組み

市場での有利販売へ繋げるため、JA水郷つくばブランドの確立のため、茨城県銘柄産地指定取得へ力を入れています。今年度は「牛久河童大根」が新たに銘柄産地指定され、かすみがうら市のレンコン、龍ヶ崎市のトマト、龍ヶ崎・牛久市の小菊が再指定されました。

他に当JA管内生産物では土浦市・阿見町のレンコン、かすみがうら市のなし、土浦市のグラジオラスが銘柄指定産地を受けております。



牛久河童大根(左上)認定式、龍ヶ崎トマト(右上)・龍ヶ崎・牛久小菊(左下)の再指定のようす

管内農業のPR活動への取組み

農産物のPR向上取組み

当JAではJA水郷つくばブランドの発信のため、全国のランナーから注目されている「かすみがうらマラソン」での宣伝活動やグローバルな販路拡大を目指し海外見本市でのPRを行っております。



かすみがうらマラソンへ出店



バンコク(左上)やシンガポール(右上)の見本市でのようす

地域貢献活動

全般に関する事項

当JAは、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。



当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。

地域からの資金調達状況

貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金残高は2,417億4,354万円となっております。資格別貯金残高の内訳は右表とおりです。

単位：百万円	
組合員等	205,918
その他	35,825
合計	241,743

貯金商品

目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P21をご参照ください。

地域への資金供給状況

貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は488億4,039万円となっています。当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての地域発展を目指し貸付業務に取り組んでおります。

単位：百万円	
組合員等	24,057
その他	24,782
合計	48,840

貸出金商品

目的・期間に合わせてご利用いただける各種貸出金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P22をご参照ください。

社会的貢献に関する取組み

組合員・地域住民に対し、協同の輪を広げ豊かで快適な地域社会の実現に向け、管内小中学校へ補助教材の贈呈、田植え・稲刈り体験の実施、交通安全教室や交通安全対策の黄色帽子の贈呈、機能別消防団の設置など社会・地域貢献に寄与しております



食育活動の一環として管内の小学生を対象に毎年稲刈り教室を開催しております。

交通安全対策の一環として児童の交通安全を願い、毎年管内の新入学児童全員に、「黄色い帽子」の無償配布を行っております。昭和51年度から児童のみなさんにお届けしており、今年で43回目を迎えます。



社会福祉法人「やすらぎの園」主催のボランティアのクリーン作戦に参加しました。地域貢献の一環として地域のゴミ拾いを行いました。

国際的貢献に関する取組み

JA水郷つくばでは国際的貢献の一環として、JICA(国際協力機構)や日本ベトナム友好協会茨城県連合会と連携し、海外の視察団や研修の受入を行っております。



JICAの「アフリカ地域農業機械化促進研修」の受入を行いました。セネガル・カメルーン・コートジボワールなど8か国の研修生を受け入れました。

ベトナム・ハノイの視察団がれんこんセンターを視察しました。センター施設や出荷についての説明をしました。



事業継続計画(BCP)への取組み

・当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することとしています。

〈1〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。

〈2〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。

・当組合は、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ヶ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

・JA広報誌の発行や、インターネットの当JAホームページ(<http://www.ja-sgt.or.jp>)を通じて、組合員等利用者へ各事業のお知らせや、最新情報を提供しています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

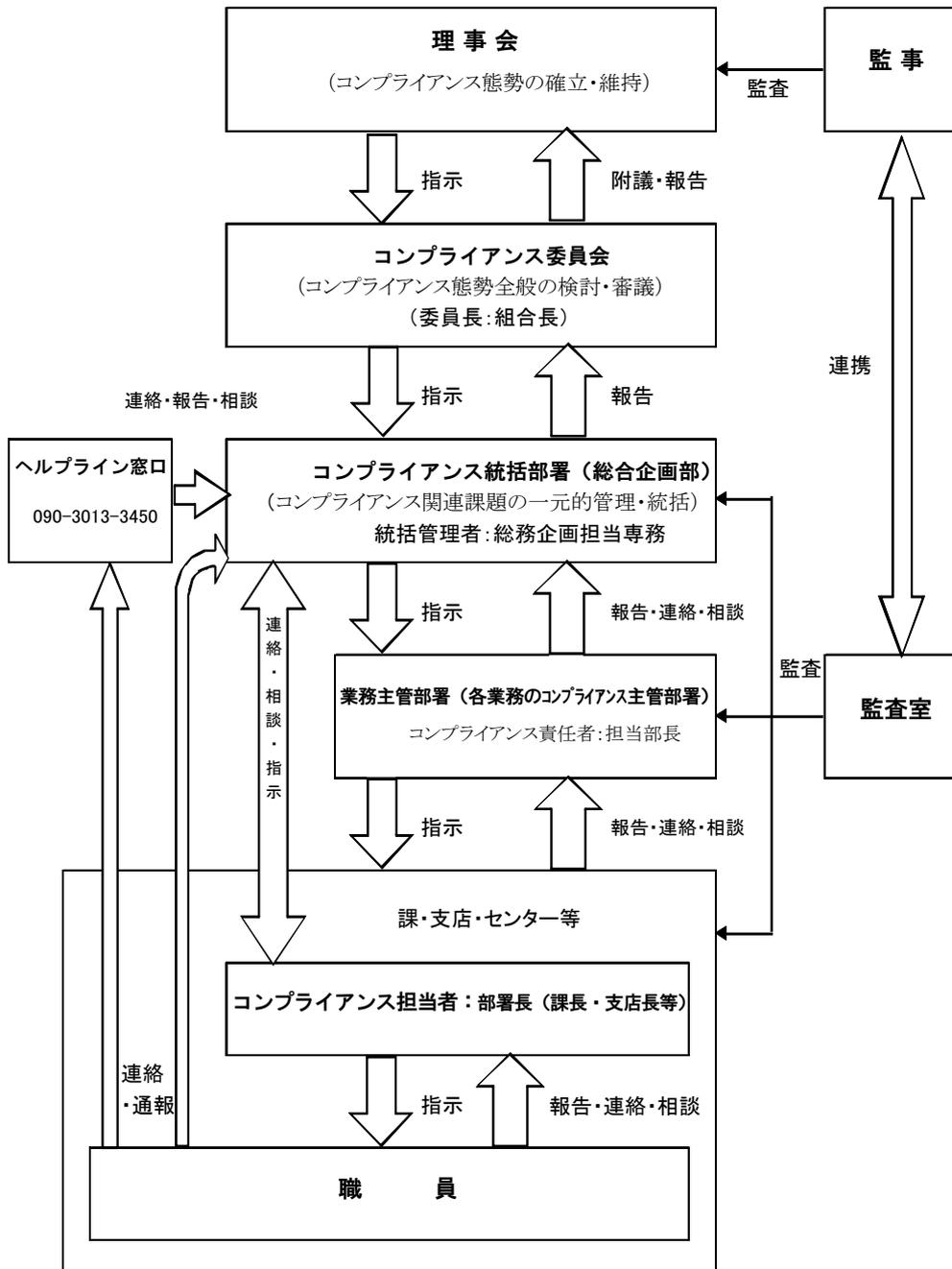
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇ 法令遵守体制
【コンプライアンス基本方針】

【前文】

○ JA水郷つくばは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ JA水郷つくばが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○ 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○ 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：029-822-0534

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、11.29%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	J A水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4, 295百万円 (前年度853百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセー
フティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグ
ループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご
利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機
関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの
柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための
仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用
事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JA
の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ
Aバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備な
ど)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経
営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案
力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の
一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった
場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩
序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入
する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

(令和2年1月31日現在)

種類	特色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率セットされた定期貯金の利率のプラス0.5%
大口定期貯金	1,000万円からの大型貯金。大口余裕金資金に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利を反映して利率を設定、満期日まで変わらない安全・確実な定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上～ 1千万円未満
定期積金	毎月指定日に積み立て、満期日にお受け取りできる貯金です。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な生活資金や地方公共団体・農業関連法人等への事業資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

□当組合の主な取扱商品 (令和2年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅 ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修・他金融機関からの借換等	満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10,000万円以内	35年以内	元利均等返済	基金協会保証	要
JAマイカー ローン	自動車・バイクの購入・他金融機関からの借換、運転免許取得資金等	満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
JA多目的 ローン	生活に必要な資金のうち資金使途の確認可能なもの	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	500万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業ローン	農業経営に必要な資金	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	300万円以内	5年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業近代化 資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1,800万円以内 (個人)	15年以内	元金均等返済	基金協会保証	不要
農業経営 拡大資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	所要額以内(上限額あり)	25年以内	元利均等返済	基金協会保証	必要に応じて

◎上記資金以外にもお客様の要望にお応えできる各種資金をご用意いたしております。

◎商品の詳しい説明については、店頭で説明書を用意しております。

◎審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料一覧

※各手数料は、令和元年10月1日現在。消費税10%を含んでおります。

■内国為替の取扱手数料

□窓口取引による手数料

種 類		3万円未満（1件につき）	3万円以上（1件につき）	
送 金 手 数 料	系統金融機関あて	440円	440円	
	他行あて	660円	660円	
振 込 手 数 料	同一店内あて	110円	330円	
	系統金融機関あて	220円	440円	
	他行あて	電信扱	550円	770円
		文書扱	440円	660円
代 金 取 立 手 数 料	同一手形交換所内	1通につき	220円	
	系統金融機関あて	1通につき	440円	
	他行あて	普通扱	1通につき	660円
		至急扱	1通につき	880円
交 換 代 手 手 数 料	他行あて	1通につき	440円	
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円	
	不渡手形返却料	1通につき	660円	
	取立手形組戻料	1通につき	660円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円	
	ただし、660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。			

□インターネットバンキング（以下、IB）・定時自動送金取引による手数料

個人IB・定時自動送金

月額基本料	無料			
振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

※定時自動送金には別途口座振替手数料55円がかかります。

法人IB

月額基本料	基本サービス		1ヶ月につき	1,100円
	基本+データ伝送サービス		1ヶ月につき	3,300円
振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
1件あたり	0円	110円	110円	330円

※法人JAネットバンキング：法人・個人事業主向けインターネットバンキング

※基本サービス：残高照会・入出金明細照会・振込・振替・ペイジー払込

※データ伝送サービス：総合振込・給与賞与振込・口座振替・取引状況照会

■その他の諸手数料

項 目	料 金 基 準	金 額
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
手形帳交付手数料	1冊（50枚）につき	880円
小切手帳交付手数料	1冊（50枚）につき	660円
通帳・証書・再発行手数料	1冊につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
クレジット一体型キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	550円
残高証明書等発行手数料	1通につき	550円
取引履歴照会表		
依頼日より10年以内	1枚～10枚まで	550円
	11枚～	1枚 11円
その他各種証明書等発行手数料	1通につき	550円
地方公共団体税金納付取次手数料	1枚につき	550円
定時自動送金振替手数料	1件につき	55円
国債口座管理手数料	1ヶ月につき	無 料
個人情報開示等にかかる事務手数料		
個人情報の利用目的の通知	1件につき	無 料
氏名・住所・生年月日・電話番号等の基本的項目	1件につき	1,100円
基本的項目以外	1件につき	4,400円

■円貨両替手数料

両替枚数	金額
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	220円
301枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	440円
1,001枚以上	550円

両替枚数は、持参現金の合計枚数が受け取る合計枚数のいずれが多い方の枚数とします。

ただし、次の取引については無料となります。

- ・同一金種の新券への交換
- ・損券・損貨の交換
- ・記念硬貨の交換
- ・貯金口座への入金分、貯金口座からの出金分

■JA水郷つくばのATM利用手数料（※1 ※2 ※3 ※4）

区分	ご利用時間	農協・漁協カードによるご入金・お引出	三菱UFJ銀行カードによるお引出	他行カードによるお引出
平日	8:45～18:00	無料	無料	110円
	18:00～19:00	無料	110円	220円
土曜日	9:00～14:00	無料(※4)	110円	110円
	14:00～17:00	無料(※4)	110円	220円
日曜・祝日	8:45～17:00	無料	110円	220円

■JA水郷つくばのATM利用による振込手数料

取扱カード	振込金額	JA水郷つくば自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
県内JA キャッシュカード	3万円未満	無料	110円	220円	330円
	3万円以上	無料	220円	330円	550円
県外JA キャッシュカード	3万円未満	無料	110円	220円	330円
	3万円以上	無料	220円	330円	550円
他行 キャッシュカード	3万円未満	110円	220円	330円	440円
	3万円以上	110円	330円	440円	660円

他行キャッシュカードの取扱いにつきまして、平日18:00～19:00、土曜14:00～17:00、日曜・祝日は上記手数料金額に対して110円加算されます。

■JA水郷つくば発行のキャッシュカードを他行のATMでご利用になる際の手数料（※1 ※2 ※3）

□ゆうちょ銀行ATMご利用の場合

区分	ご利用時間	お引出	ご入金
平日	8:45～18:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	110円
土曜日	9:00～14:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	110円
日曜・祝日	8:45～17:00	220円	110円

□コンビニATM（セブン銀行・E-net・ローソン銀行）ご利用の場合

区分	ご利用時間	お引出	ご入金
平日	8:45～18:00	無料	無料
	上記以外の時間	110円	110円
土曜日	9:00～14:00	無料	無料
	上記以外の時間	110円	110円
日曜・祝日	8:45～17:00	110円	110円

□業態間（MICS）提携ATMご利用時の場合

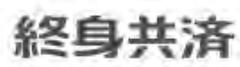
区分	ご利用時間	お引出	うち三菱UFJ銀行ATMによるお引出
平日	8:45～18:00	110円	無料
	上記以外の時間	220円	110円
土曜日	9:00～14:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	110円
日曜・祝日	8:45～17:00	220円	110円

- ※1 祝（休日）には1月2日、1月3日も含みます。
- ※2 12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとなります。
- ※3 金融機関・店舗により、ご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。
- ※4 入金については一部のATMです。

事業のご案内(共済事業)

JA共済は、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、こうした保障提供活動を通じて地域社会に貢献するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係をさらに強固にするべく、現在3Q(サンキュー)訪問活動を実施しております。

□当組合の主な取扱商品

 「ひと」に関する保障	 終身共済	 養老生命共済	 こども共済	
	 医療共済	 がん共済	 介護共済	
	 NEW 働くわたしの マイライフ <small>生活型共済</small>	 <small>予定利率変動型年金共済</small> ライフロード	 引受緩和型終身共済	
	引受緩和型医療共済	一時払終身共済^(甲28.10)	一時払介護共済	

 「いえ」に関する保障	 建物更生共済 むてきプラス

 「くるま」に関する保障	 グルマスター <small>自動車共済</small>

(注)その他の各共済もございますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

24時間・365日の安心サポート!

JA共済 事故受付センター	 <small>携帯・PHS OK</small>	<small>ジコは クミアイ</small> 0120-258-931
JA共済 サポートセンター	 <small>携帯・PHS OK</small>	<small>レカ-ロ-サ-ビスは クミアイ</small> 0120-063-931

◎JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

事業のご案内(購買事業)

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。

計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。

このため生産資材の効率利用を進めるとともに、輸入対策や流通の合理化を通じて、資材価格の引き下げも図っています。

◇ 生産資材

生産資材の取扱では、営農指導と連携した予約購買を中心に良品質な農産物づくりを目指し、省力、低コストに努めています。又、農業機械、自動車では、点検、修理、整備の充実により取扱の普及拡大を推進しています。

令和元年度生産資材取扱高

種類	供給高(単位:千円)
肥料	592,512
飼料	6,094
農業機械	700,320
農薬	399,090
自動車	89,248
燃料	218,206
保温資材	151,800
包装資材	452,256
種苗・素畜・その他	232,118
合計	2,841,649

◇ 生活物資

生活物資の取扱では、女性部、生産部会等との連携を図り、組合員ニーズに応えられる資材供給に努めています。又、JAと組合員、地域住民とのふれあいとして、総合展示即売会を各地区で実施しています。

令和元年度生活物資取扱高

種類	供給高(単位:千円)
米	100,791
生鮮食品	68,542
一般食品	152,318
耐久消費財	92,480
衣料品	33,985
日用保健雑貨	138,497
家庭燃料・その他	82,760
合計	669,376

事業のご案内(販売事業)

販売事業は農家の収入となる農産物を共同で販売するものです。農産物の価格は、おもに市場での需要と供給の関係で決まります。しかし、農産物は天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあり、外国からの輸入も増え、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。

この不安定な農産物価格を安定させ、安全・安心といった消費者ニーズに合った計画的な生産・出荷に努めています。

◇ 米

大口出荷奨励金制度や集荷運賃助成により集荷率向上に取り組みましたが冷夏や日照不足の影響もあり前年度より14,475袋減少した280,037袋の集荷実績、取扱高では1億7,200万円下回った13億3,392万円となりました。

◇ 青果物

青果物は、7月の長雨や曇天、その後の大型台風15号や19号の影響により栽培環境は非常に厳しく品目によっては出荷量・取扱高ともに大幅に減少しました。なかでも蓮根は1億9,200万円下回り、37億9,100万円の取扱高でした。大根は5,600万円、マッシュルームは3,500万円前年を上回り、青果物全体の取扱高は66億7,700万円でした。

◇ 直売

直売所・インショップ等の取扱高は、天候不順による商品量不足の中、各店舗とも販促イベント等を開催し、総売上高17億5,617万円でした。今年度は新店舗にサンフレッシュ土浦店が移設になりましたので、更なる売上向上を目指します。

◇ 直売・インショップ

花きについては、圃場研修や品目目揃え会など品質向上に取り組みましたが、栽培環境・販売環境ともに厳しく、グラジオラスの取扱高は1億9,790万円、小菊は1億1,960万円、花き全体では4億8,780万円でした。



事業のご案内(利用事業)

◇ 育苗センター

管内8箇所にある育苗センターでは、水稻農家の農作業省力化・低コスト化を図るため、生産者からの受注により大型ビニールハウスを使用し、良質な水稻苗の育成、販売を行っています。



育苗ハウス

◇ 葬祭事業

生活活動分野における合理化推進の一環として、総合葬祭式場「JAホール竜ヶ崎」「かすみがうら斎場」では組合員や地域住民の利便をはかるため仏具類、引き出物等を取扱っています。

また、公営斎場を利用した葬儀も取扱っています。



令和元年度取扱件数 (単位:千円)

	件数	取扱高
竜ヶ崎地区	221件	342,897
かすみ地区	61件	87,184
土浦地区	471件	566,287
合計	753件	996,368

事業のご案内(保管事業)

生産者から買入れた米の品質を維持し保管します。米の検査・入出庫作業はフォークリフトを使用し、労力の軽減・事故防止に努めています。

管内4箇所に設置されている米穀倉庫は、低温設備を導入しており、庫内を常に15℃前後に保ち新米の色・艶・風味をそのまま保存できます。精米施設との連携により地元産のお米の安定供給に努めています。

◇ 米穀倉庫施設の設置状況

名称	面積	所在地
西部低温倉庫	608.90㎡	土浦市飯田2360
都和倉庫	165.50㎡	土浦市並木2-10-32
美並倉庫	247.50㎡	かすみがうら市深谷3660-1
安飾倉庫	499.60㎡	かすみがうら市安食1075-1
志土庫新庫倉庫	247.50㎡	かすみがうら市穴倉1708-1
佐賀倉庫	153.00㎡	かすみがうら市田伏816
藤沢倉庫	165.50㎡	土浦市藤沢514-1
七会倉庫	105.90㎡	かすみがうら市中佐谷271-1
志筑倉庫	247.80㎡	かすみがうら市下志筑320
北文間倉庫	198.00㎡	龍ヶ崎市長沖町764
奥野倉庫	165.50㎡	牛久市久野町690
岡田倉庫	226.80㎡	牛久市柏田町1527
馴柴低温倉庫	924.00㎡	龍ヶ崎市馴柴町1-26-1
川原代倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市入池町145
貝原塚倉庫	396.00㎡	龍ヶ崎市藤ヶ丘6丁目1-1
長戸倉庫	247.50㎡	龍ヶ崎市半田町1087-1
大宮小山丁倉庫	158.40㎡	龍ヶ崎市大徳町2490
大宮関倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市大徳町2473
利根倉庫	174.00㎡	利根町立崎402
文間倉庫	261.30㎡	利根町立木2185-2
美浦低温倉庫	1038.00㎡	美浦村木原3340
本郷低温倉庫	335.00㎡	阿見町荒川本郷2843

事業のご案内(加工事業)

◇ 精米施設

竜ヶ崎西支店に設置された精米施設は、地元消費者を中心に、地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の積極的な販売を実施しています。又、稼働率向上として委託精米を実施しています。

この精米施設では、2機種の異物除去装置で石、金属、着色粒米を取り除き、更に白米調湿装置により、白米水分を調湿し食味を向上させます。



令和元年度精米施設取扱高

(単位:千円)

項目	取扱高
精米加工	193,212

事業のご案内(指導事業)

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業とに大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的としています。JAにとっては直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済などの事業の要として重要なものです。

◇ 営農指導事業

組合員の営農活動を援助し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。

当組合では、園芸作物の生産振興として、国補事業を活用した大根洗浄選別施設の増設や新規作物ブロッコリー生産部会設立を行い、生産・出荷体制の強化を図りました。

また、食の安全・安心対策の更なる強化として、生産履歴記帳や残留農薬検査の徹底を図るとともに、霞ヶ浦・田村連根部会GAP推進班、施設園芸水耕みつば部会がGAPの認証を取得しました。

農業経営をサポートするために青色申告の記帳代行、経営分析に基づく農家コンサルティングを展開し、組合員の経営支援に取り組みました。



茨城県GAP第三者確認制度確認証交付式の様子



青色申告会の様子

◇ 生活指導事業

組合員農家の生活全般について、消費、健康、文化など地域社会の生活改善と向上を目的とする、重要な事業です。

当組合では、JAとりで総合医療センターにおいて組合員健康診断の実施や、加工施設を活用して無添加の手作り味噌づくりなどを実施しています。また、女性部活動とし竜ヶ崎・茨城かすみ・土浦地区合同で参加者600名の交流会を実施しました。

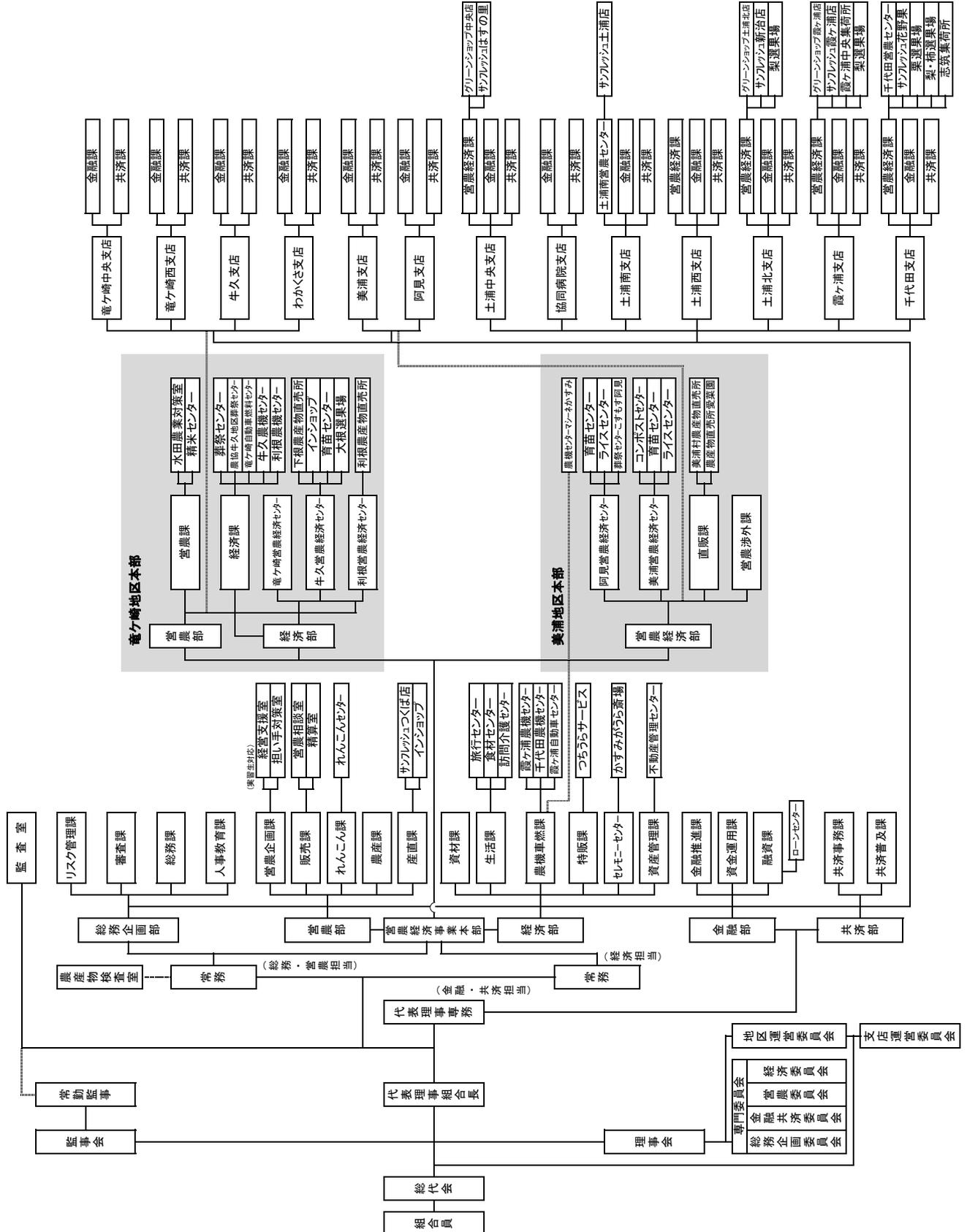


女性部交流会の様子

(2020年4月26日現在)

JA水郷つくば機構図

- 土浦育苗センター
- 霞ヶ浦育苗センター
- 新治育苗センター
- 七会育苗センター
- 志筑育苗センター
- 千代田ライオンセンター



役員構成

(令和2年4月26日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	池 田 正	
代表理事専務	系 賀 一 男	
常務理事	油 原 正 明	学識経験
常務理事	石 井 美 晴	学識経験
理事(非常勤)	高 野 惠 一	
理事(非常勤)	横 田 忠 雄	
理事(非常勤)	宮 本 幸 男	
理事(非常勤)	鴻 巣 充 克	
理事(非常勤)	足 立 富 士 夫	
理事(非常勤)	中 山 敏 之	
理事(非常勤)	関 口 勉	
理事(非常勤)	長 沼 秀 樹	
理事(非常勤)	永 井 通 雄	
理事(非常勤)	岡 野 利 通	
理事(非常勤)	中 嶋 幹 雄	
理事(非常勤)	青 山 和 泉	
理事(非常勤)	平 岡 博	
理事(非常勤)	石 引 英 世	
理事(非常勤)	土 肥 成 男	
理事(非常勤)	小 野 豊	
理事(非常勤)	山 本 衛	
理事(非常勤)	高 橋 弘 一	
理事(非常勤)	矢 口 幸 一	
理事(非常勤)	宮 本 輝 男	
理事(非常勤)	久 松 仲 男	
理事(非常勤)	小 林 芳 行	
理事(非常勤)	完 賀 浩 光	
理事(非常勤)	萩 島 一 成	
理事(非常勤)	飯 田 敬 市	
理事(非常勤)	井 坂 孝 雄	
理事(非常勤)	栗 原 進 一	
理事(非常勤)	真 家 智	
理事(非常勤)	加 固 豊 治	
理事(非常勤)	岩 瀬 儀 喜	
理事(非常勤)	磯 部 潤 一	
理事(非常勤)	高 谷 夕 起 子	
理事(非常勤)	藤 平 清 子	
理事(非常勤)	大 川 ち よ の	
理事(非常勤)	富 山 洋 子	
理事(非常勤)	稲 田 英 章	学識経験
常勤監事	根 食 勝 雄	
監事	稲 葉 雅 一	
監事	杉 野 壽 一	
監事	山 崎 久 司	
監事	飯 村 文 雄	
監事	藤 井 誠	
員外監事	藤 田 雪 絵	学識経験
員外監事	矢 口 栄 一	

- ※ 石井常務理事、油原常務理事、稲田理事は本組合定款27条第6項に定める学識経験理事です。
- ※ 藤田員外監事は農協法第30条第14項及び本組合定款27条第3項に定める員外監事であり、本組合定款第27条第6項に定める学識経験監事です。
- ※ 矢口員外監事は農協法第30条第14項及び本組合定款27条第3項に定める員外監事です。

組合員数

(令和2年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		平成30年度	令和元年度
正組合員数			
個人	男性	3,689	12,273
	女性	1,123	3,623
	計	4,812	15,896
法人		23	75
小計		4,835	15,971
准組合員数			
個人	男性	2,642	6,964
	女性	1,721	4,866
	計	4,363	11,830
法人または団体		24	92
小計		4,387	11,922
組合員総数			
個人	男性	6,331	19,237
	女性	2,844	8,489
	計	9,175	27,726
法人または団体		47	167
合計		9,222	27,893

組合員組織の状況

(令和2年1月31日現在)

(単位:人)

組織名	構成員数
蓮根本部会	324
土浦れんこんセンター利用部会	69
上大津第一蓮根部会	16
田村蓮根部会	40
田村蓮根部会青年部	15
田村共撰部会	5
真鍋蓮根部会	8
東部蓮根部会	6
虫掛蓮根部会	11
都和蓮根部会	7
霞ヶ浦蓮根部会	158
霞ヶ浦蓮根部会蓮根青年部	22
蓮根部会霞ヶ浦ハウス蓮根研究	10
霞ヶ浦蓮根経営研究会	22
霞ヶ浦蓮根女性部	75
千代田蓮根部会	9
稲作部会	106
真鍋葱部会	9
新治ねぎ部会	6
丸新ねぎ出荷組合	4
施設園芸水耕みつば部会	3
千代田蔬菜部会	21
飯田蔬菜部会	5
茨翔蔬菜組合	7
まるみ蔬菜出荷組合	7
霞ヶ浦蔬菜研究会	13
胡瓜部会	9
蚕豆部会	64
クワイ部会	8
千代田ハウス部会	7
土浦梨部会	13
佐賀キヤリング部会	5
加工トマト組合	2
さやいんげん部会	30
霞ヶ浦梨部会	19
新治梨部会	16
まるふじ梨出荷組合	5
千代田梨部会	61
千代田梨幸会	12
千代田梨選果場利用部会	50
千代田梨部会研究部	16
栗部会	210
こぶし会	25
志土庫柿部会	9
千代田柿部会	9
千代田梅部会	14
千代田巨峰部会	14
農産加工部会ちよだ工房	17
小山田出荷組合	7
荒川沖出荷組合	4
東城寺出荷組合	8
花き部会	61
花き部会青年部	16
小菊統一出荷部会	4
サンフレッシュ土浦部会	69
サンフレッシュ新治部会	156
サンフレッシュ霞ヶ浦部会	136
サンフレッシュはすの里部会	140
サンフレッシュつくば出荷者協議会	159
サンフレッシュ千代田部会	156
下根農産物直売所部会	61
農産物直売所 利根支部会	42
インショップ部会	33
パソコン研究会	42

組織名	構成員数
青年部はばたく会	23
千友会	18
次世代農業PJWG	7
外国人実習生受入農家協議会	30
土浦農業機械利用銀行	16
労災保険特別加入組合	269
労災保険特別加入組合千代田支部	60
有害獣駆除対策	9
有害鳥駆除	32
新治地区空中防除協議会	18
青色申告会	259
写真倶楽部	19
土浦園芸組合連合会沖宿蓮根支部	36
土浦おいしい梨研究会	5
土浦れんこん研究会	22
はすの実工房	12
のぞみ会	17
役員OB会 土浦支部	47
グリーン会	118
年金友の会連絡協議会	11,724
年金友の会 土浦中央支部	994
年金友の会 土浦南支部	858
年金友の会 土浦西支部	612
年金友の会 土浦北支部	1,180
年金友の会 霞ヶ浦支部	1,883
年金友の会 千代田支部	1,035
年金友の会 竜ヶ崎支部	3,652
年金友の会 かすみ支部	1,461
女性部	851
資産管理運用部会	195
資産管理運用部会土浦南支部	51
資産管理運用部会土浦西支部	57
施設園芸部	10
西瓜生産部会	8
大根生産部会	28
メロン生産部会	6
梨生産部会	8
花卉園芸部会	27
加工トマト生産部会	6
美浦特別栽培米研究会	23
種子生産部会	13
南高梅栽培研究会	16
阿見ネギ部会	11
阿見スイカ部会	8
阿見ナス部会	6
阿見レンコン部会	15
白菜部会	8
掛馬蓮根部会	10
そさい部会	6
メロン部会	2
巨峰部会	5
直販部会	61
馬鈴薯部会	8
契約(トマト・生姜)部会	16
なかよし蓮根部会	2
阿見そば生産部会	18
里芋部会	11
阿見町労災保険特別加入組合	78

地区一覧

(令和2年1月31日現在)

◇ 当組合の地区は、茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町の区域としています。

地区名	管轄市町村
竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市
	牛久市
	北相馬郡利根町
美浦地区	稲敷郡美浦村
	稲敷郡阿見町
土浦地区	土浦市
	かすみがうら市

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和2年1月31日現在)

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野 秀則氏及び公認会計士 満山 幸成氏であります。

◇ 店舗等のご案内

店 舗 名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店	土浦市小岩田西1-1-11	029-822-0534	ATM設置
富農経済事業本部（土浦地区本部）	土浦市田中1-1-4	029-823-7001	
竜ヶ崎中央支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘6-1-1	0297-62-0534	ATM設置
竜ヶ崎西支店	龍ヶ崎市馴柴町1区26-1	0297-66-1616	ATM設置
牛久支店	牛久市柏田町1527	029-873-6611	ATM設置
わかくさ支店	北相馬郡利根町中田切146	0297-68-2934	ATM設置
美浦支店	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	ATM設置
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-887-8551	ATM設置
土浦中央支店	土浦市木田余3119-3	029-821-7300	ATM設置
協同病院支店	土浦市おおつ野4-1-1	029-896-3111	ATM設置
土浦南支店	土浦市小岩田西1-1-11	029-823-3888	ATM設置
土浦西支店	土浦市粕毛705-2	029-821-4081	ATM設置
土浦北支店	土浦市藤沢514-1	029-862-3521	ATM設置
霞ヶ浦支店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0583	ATM設置
千代田支店	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-5550	ATM設置
れんこんセンター	土浦市手野町1851-1	029-828-1210	ATM設置
千代田営農センター	かすみがうら市市川694	0299-23-0151	
美浦地区本部	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	
阿見営農経済センター	稲敷郡阿見町若栗2243-4	029-889-0621	
コンポストセンター	稲敷郡美浦村郷中2795	029-885-3143	
竜ヶ崎自動車燃料セン	龍ヶ崎市8200	0297-64-1902	
JASS-PORT霞ヶ浦	かすみがうら市深谷3417	029-897-0126	
訪問介護センター	土浦市田中1-1-4	029-822-0536	
不動産管理センター	土浦市小岩田西1-1-11	029-824-8133	
旅行センター	土浦市田中1-1-4	029-822-5502	
食材センター	土浦市田中1-1-4	029-827-1261	
JAつちうらサービス	土浦市田中1-1-4	029-823-6700	
下根農産物直売所	牛久市下根町787	029-870-2281	
利根農産物直売所	北相馬郡利根町中田切146	0297-61-8800	
産地直売所愛菜園	稲敷郡阿見町若栗1901-1	029-887-8395	
みほふれ愛プラザ農産物直売所	美浦村宮地1211-2	029-875-6010	
サンフレッシュ土浦店	土浦市小岩田西1-1-11	029-821-4826	
サンフレッシュ新治店	土浦市藤沢514-1	029-862-3573	
サンフレッシュ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3467-4	029-897-0682	
サンフレッシュはずの里	土浦市木田余3140	029-846-7933	
サンフレッシュつくば	つくば市研究学園5-19	029-828-8313	
サンフレッシュ花野果	かすみがうら市下稲吉2633-14	0299-37-7502	
土浦インショップ	土浦市飯田2360	029-824-1082	
グリーンショップ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0585	
グリーンショップ中央店	土浦市木田余3119-3	029-821-5811	
グリーンショップ土浦北店	土浦市藤沢514-1	029-862-1456	
牛久農機センター	牛久市小坂町2747	029-875-0710	
利根農機センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-2838	
美浦農機センター	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0129	
霞ヶ浦農機センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0125	
千代田農機センター	かすみがうら市上土田640-2	0299-59-5543	
土浦自動車センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0145	
土浦LPGセンター	かすみがうら市深谷3434-12	029-840-8071	
牛久営農経済センター	牛久市小坂町2747-1	029-875-0801	ATM設置
竜ヶ崎営農経済センター	龍ヶ崎市大徳町2498-1	0297-62-1055	ATM設置
利根営農経済センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-3535	ATM設置
竜ヶ崎地区本部	龍ヶ崎市8200	0297-62-2211	ATM設置
JAホール竜ヶ崎	龍ヶ崎市6007-2	0297-62-0052	
総合葬祭こすもす阿見	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-888-4414	
セレモニーセンター	土浦市並木2-10-32	029-821-0121	ATM設置
セレモニーホールかすみがうら斎場	かすみがうら市加茂5302-10	029-828-0983	
霞ヶ浦中央集荷所	かすみがうら市深谷3411-1	029-897-0015	
霞ヶ浦梨選果場	かすみがうら市深谷3418-1	029-898-3020	
新治梨選果場	土浦市藤沢514-1	029-862-1220	
千代田梨選果場	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-4166	
今泉集荷場	土浦市今泉町797	029-832-0225	
小山崎花卉集荷所	土浦市小山崎966	029-832-4286	
子会社			
株)JAアグリパワー土浦	土浦市飯田2360	029-824-0681	

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

※ 各頁の平成30年度以前の計上数字は存続JA(旧竜ヶ崎)の数字です。

決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	令和元年度 (令和2年1月31日現在)
1. 信用事業資産	63,178,859	243,991,168
(1) 現金	343,164	1,113,802
(2) 預金	53,195,464	191,458,655
系統預金	53,135,063	191,269,383
系統外預金	60,400	189,271
(3) 有価証券	311,200	1,601,398
国債	311,200	709,731
地方債	-	891,667
(4) 貸出金	9,105,059	48,840,398
(5) その他の信用事業資産	346,853	1,193,544
未収収益	339,964	1,164,665
その他の資産	6,888	28,879
(6) 貸倒引当金	▲ 122,882	▲ 216,630
2. 共済事業資産	21,067	2,501
(1) 共済貸付金	14,958	1,090
(2) 共済未収利息	309	-
(3) その他の共済事業資産	5,800	1,411
(4) 貸倒引当金	0	-
3. 経済事業資産	315,680	1,050,820
(1) 経済事業未収金	158,442	515,968
(2) 経済受託債権	280	188
(3) 棚卸資産	157,470	546,364
購買品	48,474	231,630
販売品	-	279,862
その他棚卸資産	108,996	34,870
(4) その他の経済事業資産	70	82,555
(5) 貸倒引当金	▲ 583	▲ 94,257
4. 雑資産	287,194	1,259,276
5. 固定資産	1,593,041	4,411,551
(1) 有形固定資産	1,589,021	4,383,400
建物	1,254,821	5,633,367
機械装置	95,002	1,014,729
土地	1,254,575	2,731,830
リース資産	-	56,766
建設仮勘定	0	29,410
その他の有形固定資産	366,263	1,435,200
減価償却累計額	▲ 1,381,642	▲ 6,517,904
(2) 無形固定資産	4,019	28,150
その他の無形固定資産	4,019	28,150
6. 外部出資	1,627,535	5,466,562
(1) 外部出資	1,627,535	5,466,562
系統出資	1,562,920	5,150,573
系統外出資	64,615	296,389
子会社等出資	-	19,600
7. 繰延税金資産	7,980	193,602
資産の部合計	67,031,359	256,375,482

(単位;千円)

負債の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	令和元年度 (令和2年1月31日現在)
1. 信用事業負債	63,514,267	244,009,188
(1)貯金	62,849,443	241,743,544
(2)借入金	610,000	1,641,515
(3)その他の信用事業負債	54,823	624,128
未払費用	46,516	74,450
その他の負債	8,307	549,677
2. 共済事業負債	231,503	763,974
(1)共済借入金	13,886	-
(2)共済資金	126,941	463,496
(3)共済未払利息	309	-
(4)未経過共済付加収入	86,143	298,489
(5)共済未払費用	2,226	-
(6)その他の共済事業負債	1,994	1,988
3. 経済事業負債	146,320	479,452
(1)経済事業未払金	145,761	401,226
(2)経済受託債務	558	1,831
(3)その他の経済事業負債	0	76,394
4. 雑負債	63,324	382,817
(1)未払法人税等	12,863	70,695
(2)リース債務	-	21,923
(3)資産除去債務	2,952	14,055
(4)その他の負債	47,507	276,142
5. 諸引当金	272,841	672,207
(1)賞与引当金	12,400	48,312
(2)退職給付引当金	246,102	553,806
(3)役員退職慰労引当金	14,339	70,088
6. 再評価にかかる繰延税金負債	257,277	555,943
負債の部合計	64,485,533	246,863,583
純資産の部		
1. 組合員資本	1,902,099	8,087,068
(1)出資金	853,995	4,063,772
(2)資本準備金	-	231,780
(3)利益剰余金	1,055,248	3,834,182
利益準備金	431,673	1,659,095
その他利益剰余金	623,575	2,175,087
税効果調整積立金	11,621	94,375
事業再構築積立金	190,000	200,000
営農経済積立金	50,000	60,000
財務基盤整備積立金	170,000	200,000
地域振興積立金	-	183,000
固定資産減損積立金	-	6,835
事業機能強化積立金	-	25,000
信用事業基盤強化積立金	-	70,000
経営安定化積立金	-	75,000
施設整備積立金	-	40,000
リスク管理積立金	-	269,000
特別積立金	64,000	509,190
当期末処分剰余金	137,953	442,686
(うち当期剰余金)	(95,465)	(357,372)
(4)処分未済持分	▲ 7,144	▲ 42,667
2. 評価・換算差額金	643,726	1,424,830
(1)その他有価証券評価差額金	9,337	13,067
(2)土地再評価差額金	634,388	1,411,763
純資産の部合計	2,545,825	9,511,898
負債及び純資産の部合計	67,031,359	256,375,482

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)		令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
1. 事業総利益		986,678		3,510,759
事業収益			10,402,210	
事業費用			6,891,450	
(1)信用事業収益	521,785		1,887,636	
資金運用収益	472,726		1,809,289	
(うち預金利息)	305,168		1,104,197	
(うち有価証券利息)	2,606		8,494	
(うち貸出金利息)	150,748		497,575	
(うちその他受入利息)	14,203		199,022	
役務取引等収益	12,570		51,510	
その他経常収益	36,488		26,836	
(2)信用事業費用	63,146		285,189	
資金調達費用	58,783		126,255	
(うち貯金利息)	58,449		122,647	
(うち給付補填備金繰入)	151		1,005	
(うち譲渡性貯金利息)				
(うち借入金利息)			25	
(うちその他支払利息)	182		2,576	
役務取引等費用	4,531		29,407	
その他経常費用	▲ 168		129,526	
(うち貸倒引当金繰入額)			37,195	
(うち貸倒引当金戻入額)	▲ 33,410			
信用事業総利益		458,639		1,602,447
(3)共済事業収益	312,769		1,011,542	
共済付加収入	286,918		915,358	
共済貸付金利息	2,029		67	
その他の収益	23,821		96,116	
(4)共済事業費用	15,464		50,464	
共済借入金利息	2,029		67	
共済推進費	6,668		32,034	
共済保全費	2,431		487	
その他の費用	4,335		17,874	
(うち貸倒引当金戻入額)	▲ 538		▲ 2	
共済事業総利益		297,305		961,078
(5)購買事業収益	1,099,464		3,612,872	
購買品供給高	1,052,683		3,511,026	
修理サービス料	39,421		81,860	
その他の収益	7,360		19,984	
(6)購買事業費用	971,012		3,253,523	
購買品供給原価	944,925		3,139,914	
購買品供給費	7,361		18,905	
修理サービス費	8,854		50,056	
その他の費用	9,870		44,647	
(うち貸倒引当金繰入額)			11,400	
(うち貸倒引当金戻入額)	▲ 316			
(うち貸倒損失)			65	
購買事業総利益		128,452		359,348
(7)販売事業収益	122,843		2,074,736	
販売品販売高	39,735		1,484,730	
販売手数料	27,313		240,936	
その他の収益	55,794		349,068	
(8)販売事業費用	109,501		1,888,011	
販売品販売原価	37,782		1,321,140	
販売費	22,918		195,548	
その他の費用	48,800		371,322	
(うち貸倒引当金繰入額)			86	
販売事業総利益		13,341		186,724
(9)保管事業収益	8,070		14,063	
(10)保管事業費用	2,253		2,954	
保管事業総利益		5,817		11,108

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)		令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
(11)加工事業収益	265,132		193,211	
(12)加工事業費用	238,878		179,001	
加工事業総利益		26,254		14,210
(13)利用事業収益	378,453		1,136,675	
(14)利用事業費用	332,287		906,253	
利用事業総利益		46,165		230,421
(15)宅地等供給事業収益	2,263		21,226	
(16)宅地等供給事業費用	592		2,579	
宅地等供給事業総利益		1,670		18,647
(17)指導事業収入	945		51,472	
(18)指導事業支出	4,552		79,174	
指導事業収支差額		▲ 3,606		▲ 27,702
(19)その他事業収益	63,200		435,062	
(20)その他事業費用	50,563		280,586	
その他事業総利益		12,637		154,475
2. 事業管理費		892,432		3,292,922
(1)人件費	671,652		2,380,740	
(2)業務費	69,506		299,346	
(3)諸税負担金	22,803		71,571	
(4)施設費	128,063		539,216	
(5)その他事業管理費	405		2,047	
事業利益		94,245		217,837
3. 事業外収益		42,061		159,758
(1)受取雑利息	2,194		4,285	
(2)受取出資配当金	27,400		88,107	
(3)賃貸料	3,364		39,872	
(4)償却債権取立益			10,126	
(5)雑収入	9,101		17,365	
4. 事業外費用		4,056		40,443
(1)寄付金	74		724	
(2)賃貸関連費用	178		23,894	
(3)雑損失	3,803		15,825	
経常利益		132,250		337,151
5. 特別利益		39		19,864
(1)固定資産処分益	39		1	
(2)一般補助金			400	
(3)ガス事業営業権			11,033	
(4)(有)農援あみ 株式減口分			8,000	
(4)その他の特別利益			430	
6. 特別損失		8,291		21,829
(1)固定資産処分損	0		3,433	
(2)減損損失	7,359		13,164	
(3)合併関連費用			5,003	
(4)その他の特別損失	932		228	
税引前当期利益(△は税引前当期損失)		123,998		335,186
法人税、住民税及び事業税	25,396		89,213	
法人税等調整額	3,137		▲ 111,398	
法人税等合計額		28,533		▲ 22,185
当期剰余金(△は当期損失金)		95,465		357,372
前期繰越剰余金(△は前期繰越損失金)		31,991		54,535
固定資産減損積立金取崩額		5,169		13,164
土地再評価差額金取崩		5,328		17,613
当期末処分剰余金(△は当期末未処理損失金)		137,953		442,686

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(平成30年2月1日から平成31年1月31日)	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	123,998	335,186
減価償却費	35,231	158,198
減損損失	7,359	13,164
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 35,296	▲ 3,593
賞与引当金の増減額(△は減少)	172	▲ 1,512
退職給付引当金の増減額(△は減少)	▲ 47,472	22,731
その他引当金等の増減額(△は減少)	2,293	7,360
信用事業資金運用収益	▲ 472,726	▲ 1,808,986
信用事業資金調達費用	58,783	126,255
共済貸付金利息	▲ 2,029	▲ 67
共済借入金利息	2,029	67
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 29,594	▲ 92,393
有価証券関係損益(△は益)	-	▲ 303
固定資産売却損益(△は益)	▲ 39	3,431
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	282,389	▲ 3,366,005
預金の純増(△)減	▲ 2,340,000	2,249,999
貯金の純増減(△)	1,062,684	2,184,707
信用事業借入金の純増減(△)	-	▲ 16,603
その他の信用事業資産の純増(△)減	-	▲ 10,451
その他の信用事業負債の純増(△)減	-	▲ 5,317
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	145,398	34,395
共済借入金の純増減(△)	▲ 145,670	▲ 33,293
共済資金の純増減(△)	38,046	▲ 16,018
未経過共済付加収入の純増(△)減	-	▲ 11,402
その他の共済事業資産の純増(△)減	-	8,322
その他の共済事業負債の純増(△)減	-	▲ 2,401
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 31,978	115,046
経済受託債権の純増(△)減	65	308
棚卸資産の純増(△)減	49,196	▲ 65,521
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	71,476	▲ 66,257
経済受託債務の純増減(△)	1	743
その他の経済事業資産の純増(△)減	-	▲ 13,801
その他の経済事業負債の純増(△)減	-	9,815
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	-	▲ 120,203
その他の負債の純増(△)減	-	32,183
未払消費税当の増減額(△は減少)	-	▲ 6,320
信用事業資金運用による収入	439,952	1,846,116
信用事業資金調達による支出	▲ 64,582	▲ 187,053
共済貸付金利息による収入	3,670	804
共済借入金利息による支出	▲ 3,670	▲ 804
小 計	▲ 837,005	1,320,528
雑利息及び出資配当金の受取額	-	92,393
雑利息の支払額	29,594	-
法人税等の支払額	▲ 14,435	▲ 101,494
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 821,846	1,311,427

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(平成30年2月1日から平成31年1月31日)	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	▲ 901,276
有価証券の償還により収入	-	12,374
固定資産の取得による支出	▲ 25,766	▲ 116,051
固定資産の売却による収入	40	13,446
外部出資による支出	-	▲ 7,800
外部出資の売却等による収入	-	1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 25,726	▲ 998,195
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	14,586	95,063
出資の払戻しによる支出	▲ 8,938	▲ 148,460
持分の取得による支出	▲ 4,165	▲ 25,811
持分の譲渡による収入	-	25,811
出資配当金の支払額	▲ 8,519	23,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,872	▲ 30,227
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 850,445	249,103
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,916,062	2,502,716
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,065,617	2,751,819

【注記表】（平成30年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購入品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

加工原材料 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債務額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法について、当事業年度より簡便法から原則法に変更しました。

これは、来年度に土浦農業協同組合及び茨城かすみ農業協同組合と合併することから、退職金規程を統一後の規程に改訂したことによるものです。

この変更により発生した退職給付債務差額 932 千円は退職給付費用（特別損失）として計上したことにより、税引前当期利益が同額減少し、退職給付引当金が同額増加しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 111,752 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	25,910 千円	機械装置	73,555 千円	工具器具備品	11,835 千円
その他	452 千円				

(2) 担保に供している資産

信連定期預金 1,400,000 千円を為替決済の担保に供しています。また、系統外定期預金 2,000 千円を市税等収納代行業務の担保に供しています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 33,850 千円

- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 181,104 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 181,104 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 ・ ・ ・ 平成 12 年 1 月 31 日及び平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
・ ・ ・ 636,474 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3 損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産の概要

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。本店、育苗センター、共済普及 L A 事務所は組合全体の共用資産としており、各農機センター（牛久・利根）、各営農経済センター（竜ヶ崎・牛久・利根）、各直売所（下根・利根）は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
自動車燃料センター	自動車整備工場	土地	一般資産
旧女化支所倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧布川支所敷地	遊休固定資産	土地	業務外固定資産
旧東部支店賃貸土地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車燃料センターについては、当該店舗の営業収支が3期連続で欠損金計上であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧女化支所倉庫土地は賃貸用固定資産として使用されておりますが、当該賃貸契約の終了が見込まれ、かつ、終了後の利用方法が未定のため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失として認識しました。

旧布川支所敷地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

旧東部支店賃貸土地は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

自動車燃料センター	2,980千円	(土地	2,980千円)
旧女化支所倉庫	3,472千円	(土地	3,472千円)
旧布川支所敷地	843千円	(土地	843千円)
旧東部支店賃貸土地	61千円	(土地	61千円)
合計	7,359千円	(土地	7,359千円)

④ 回収可能価額の算定方法

○旧女化支所倉庫土地の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.33%です。

○旧布川支所土地及び自動車燃料センター土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に合理的な調整を行って算定しています。

4 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた被災地支援オペレーションによる借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,006千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,195,464	53,185,634	▲9,829
有価証券 その他有価証券	311,200	311,200	—
貸出金（*1） 貸倒引当金（*2） 貸倒引当金控除後	9,255,485 ▲122,882 9,132,602	9,568,095	435,492
資産計	62,639,267	63,064,930	425,662
貯金	62,849,443	62,883,004	33,561
借入金	610,000	609,721	▲278
負債計	63,459,443	63,492,725	33,282

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 150,425 千円を含めています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額よっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

1,627,535千円

外部出資

- (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,195,464	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	100,000	—	—	200,000
貸出金(※1, 2)	1,328,568	858,128	780,788	856,206	830,476	4,278,652
合計	54,524,032	858,128	880,788	856,206	830,476	4,478,652

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越102,196千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債券等172,239千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	52,825,260	6,996,413	2,807,189	139,824	80,755	—
借入金	610,000	—	—	—	—	—
合計	53,435,260	6,996,413	2,807,189	139,824	80,755	—

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価			
債券			
国債	298,302	311,200	12,897

価を超えるもの	小計	298,302	311,200	12,897
合計		298,302	311,200	12,897

*上記評価差額から繰延税金負債 3,559 千円を差し引いた額 9,337 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職給付金制度を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	293,575 千円
退職給付費用	39,709 千円
退職給付の支払額	▲ 55,151 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲ 32,962 千円
原則法への変更による費用処理額	932 千円
期末における退職給付引当金	246,102 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	659,829 千円
特定退職金共済制度	▲ 413,726 千円
未積立特定退職給付債務	246,102 千円
退職給付引当金	246,102 千円

④ 退職給付に関する損益

勤務費用	39,709 千円
原則法への変更による費用処理額	932 千円

(2) 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,569 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 113,943 千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別な主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	678 千円
貸倒損失否認	151 千円
貸出未収利息不計上否認	1,830 千円
賞与引当金限度超過	3,422 千円
賞与対応未払社会保険料	549 千円

未払事業税	1,253 千円
役員退職慰労引当金否認	3,957 千円
減価償却累計額限度超過	3,503 千円
退職給付引当金限度超過	67,924 千円
土地減損損失否認	5,206 千円
資産除去債務否認	814 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
繰延税金資産小計	90,465 千円
評価性引当額	▲78,844 千円
繰延税金資産合計 (A)	11,621 千円

繰延税金負債	
全農合併みなし配当否認額	▲80 千円
資産除去債務固定資産過大計上	▲0 千円
その他有価証券評価差額金	▲3,559 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲3,640 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	7,980 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.2%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当金の増減	▲6.2%
過年度法人税等追徴額	4.4%
その他	▲3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.0%</u>

8. その他の注記

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1年から15年、割引率は1.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,950 千円
時の経過による調整額	2 千円
期末残高	2,952 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、中央支店や牛久宮農経済センターなどに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債

務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は、計上していません。

9 重要な後発事象に関する注記

当組合は、平成30年8月1日に締結した合併契約に基づき、当組合を存続組合として平成31年2月1日に土浦農業協同組合及び茨城かずみ農業協同組合と合併し、名称を水郷つくば農業協同組合に変更しました。

○合併の目的

農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、それぞれの地域が創意工夫し、その実現に向けて取り組むとともに、合併により県南地区の中核JAとして、組織・事業運営の整備・強化による多面的な事業機能を発揮して、組合員・役職員が一致団結して協同活動を展開していきます。

○合併比率及び算出の方法

合併比率は1対1とし、合併日における組合員の出資金1,000円に対して出資1口を割り当てるものとします。

○出資1口当たりの金額

出資金の1口金額は、1,000円です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	53,538,629 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲52,473,011 千円
<hr/>	<hr/>
現金及び現金同等物	1,065,617 千円

【令和元年度】注記表

第5 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工原材料 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ

の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,761千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

玄米販売の表示方法の変更

従来、玄米販売による収益及び費用については加工事業収益（前事業年度158,114千円）及び加工事業費用（前事業年度147,524千円）に表示していましたが、合併を契機に事業区分の見直しを行い、販売事業収益の販売品販売高及び販売事業費用の販売品販売原価に表示しています。

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は951,973千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762千円	構築物	82,359千円	車両運搬具	9,728千円	器具備品	18,755千円
機械装置	392,931千円	その他	451千円	土地	262,984千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,637 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,600 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	61,721 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	283,428 千円
-------------------	------------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 643,481 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 11,648 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,347 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 662,477 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,082,869 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	41,035 千円
うち事業取引高	28,604 千円
うち事業取引以外の取引高	12,430 千円
② 子会社等との取引による費用総額	89,311 千円
うち事業取引高	89,308 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
不動産管理センター	営業用店舗	その他	一般資産
上島津地区公民館	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
田伏更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧志筑支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧中志筑精米所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、上島津地区公民館の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。さらに、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理センター	306千円	(その他)	306千円)
上島津地区公民館	20千円	(土地)	20千円)
田伏更地	20千円	(土地)	20千円)
旧新生支店更地	220千円	(土地)	220千円)
旧上大津支店	2,133千円	(土地)	2,133千円)
旧志筑支所	6,720千円	(土地)	6,720千円)
旧中志筑精米所更地	32千円	(土地)	32千円)
旧上佐谷集荷所更地	24千円	(土地)	24千円)
旧千代田給油所	1,750千円	(土地)	1,750千円)
旧君原給油所	1,904千円	(土地)	1,904千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	30千円	(土地)	30千円)
合計	13,164千円	(土地 12,858千円、その他	306千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧志筑

支所、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。上島津地区公民館、田伏更地、旧中志筑精米所更地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地、不動産管理センターについては、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、918千円の棚卸評価損が含まれていません。

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が205,241千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	191,458,655	191,466,244	7,589
有価証券			
満期保有目的の債券	1,284,325	1,340,426	56,101
その他有価証券	317,073	317,073	—
貸出金(*1)	49,005,004		
貸倒引当金(*2)	216,630		
貸倒引当金控除後	48,788,373	51,168,732	2,380,358
資産計	241,848,426	244,292,475	2,444,049
貯金	241,743,544	241,803,192	59,647
借入金	1,641,515	1,641,409	▲105
負債計	243,385,059	243,444,601	59,542

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金164,605千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ② 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。
- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ② 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	5,466,562
合計	5,466,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,458,655	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	18,492	23,652	27,352	31,052	31,052	1,160,063
その他有価証券のうち	-	100,600	-	-	-	200,000
貸出金(*1,2)	3,863,275	3,420,214	3,564,749	3,472,213	3,062,057	31,137,157
合計	195,151,150	3,544,466	3,592,101	3,503,265	3,093,109	32,497,220

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 396,343 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 367,304 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	220,536,930	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-
借入金	1,630,000	-	-	-	-	-
合計	222,166,930	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 76,299,204 千円については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	392,658	421,860	29,201
	地方債	891,667	918,566	26,899
	小計	1,284,325	1,340,426	56,101
	合計	1,284,325	1,340,426	56,101

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	299,023	317,073	18,049
	小計	299,023	317,073	18,049
合計		299,023	317,073	18,049

※上記評価差額から繰延税金負債 4,981 千円を差し引いた額 13,067 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,741,201 千円
勤務費用	150,766 千円
利息費用	8,880 千円
数理計算上の差異の発生額	3,013 千円
退職給付の支払額	▲126,702 千円
過去勤務費用の発生額	—千円
期末における退職給付債務	1,777,159 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,210,127 千円
期待運用収益	8,836 千円
数理計算上の差異の発生額	▲4,031 千円
特定退職金共済制度への拠出金	74,253 千円
確定給付型年金制度への拠出金	6,679 千円
退職給付の支払額	▲79,556 千円
期末における年金資産	1,216,308 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,777,159 千円
特定退職金共済制度	▲1,143,860 千円
確定給付型年金制度	▲72,449 千円
未積立退職給付債務	560,850 千円
未認識過去勤務費用	—千円
未認識数理計算上の差異	▲7,044 千円
貸借対照表計上額純額	553,806 千円
退職給付引当金	553,806 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150,766 千円
利息費用	8,880 千円
期待運用収益	▲8,836 千円
出向者の退職分担金	▲1,662 千円
合計	149,147 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.39%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,217 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,215 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	25,494 千円
貸倒損失否認	24,104 千円
未収利息不計上否認	19,678 千円
賞与引当金限度超過	13,334 千円
賞与対応未払社会保険料	2,580 千円
未払事業税	4,961 千円
役員退職慰労引当金否認	19,344 千円
年度未手当否認	2,991 千円
共済目標達成奨励金否認	287 千円
資産除去債務	3,879 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	28,834 千円
退職給与引当金限度超過	152,850 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	39 千円
土地減損損失否認	42,257 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	861 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,561 千円
評価性引当額	▲ 156,369 千円
繰延税金資産合計（A）	199,043 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 4,981 千円
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	▲ 137 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 5,441 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	193,602 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.6%
住民税均等割額	2.6%
評価性引当額の増減	▲ 38.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 6.6%

（追加情報）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

9. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。

(1) 吸収合併消滅組合の名称 土浦農業協同組合、茨城かずみ農業協同組合

(2) 吸収合併の目的 農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、それぞれの地域が創意工夫し、

その実現に向けて取り組むとともに、合併により県南地区の中核 JA として、組織・事業運営の整備・強化による多面的な事業機能を発揮して、組合員・役職員が一致団結して協同活動を展開していきます。

- (3) 吸収合併日 平成31年2月1日
- (4) 吸収合併存続組合の名称 水郷つくば農業協同組合（竜ヶ崎農業協同組合）
- (5) 合併比率及び算定方法 1対1対の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 186,795,678千円（うち預金140,343,479千円、有価証券395,854千円、貸出金36,137,977千円、経済事業未収金472,573千円）
負債 180,157,963千円（うち貯金176,709,393千円）
純資産 6,637,714千円（うち出資金3,187,951千円）
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
また、会計処理方法は統一しています。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	192,572,457千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲189,820,637千円
現金及び現金同等物	2,751,819千円

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	137,953,932	442,686,034
剰余金処分別	83,418,614	357,839,047
利益準備金	25,000,000	80,000,000
任意積立金	50,000,000	237,832,622
うち目的積立金		
税効果調整積立金		104,668,090
固定資産減損積立金		43,164,532
リスク管理積立金		50,000,000
施設整備積立金		40,000,000
財務基盤整備強化積立	30,000,000	
事業再構築積立金	10,000,000	
営農経済事業積立金	10,000,000	
出資配当金	8,418,614	40,006,425
次期繰越剰余金	54,535,318	84,846,987

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

平成30年度	1.00%
令和元年度	1.00%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は別表とおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成30年度	6,000,000円
令和元年度	20,000,000円

別表

(単位:千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		94,375
地域振興積立金	地域振興(施設の整備等)に要する支出への対応を目的として積立を行う。取り崩しは、積立目標を達成するための支出について、理事会の議決によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。	183,000	183,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計の導入に伴い、見込まれる減損損失に備え積み立てを行う。取崩基準は、理事会の議決によって減損損失相当額を取り崩す。	100,000	6,835
事業機能強化積立金	当組合の事業機能強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額・取壊しにかかる費用相当額、固定資産取得後の減価償却費相当額、修繕の際の経費相当額を取り崩す。	25,000	25,000
信用事業基盤強化積立金	当組合の信用事業基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、信用事業基盤強化に必要な経費相当額及び不良債権処理時の損失部分等の相当額を取り崩す。	70,000	70,000
経営安定化積立金	当組合の経営基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の議決によって、将来の特定業務負担金一括費用処理等、多額な損失が発生した場合相当額を取り崩す。	75,000	75,000
営農経済事業積立金	地域農業振興に向けた財源として積立を行う。取崩基準は、①担い手育成に関するもの等、毎年度の経費相当額②農産物の買取事業から生じたリスク相当額③生産者が被る不慮の事故・自然災害等への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	100,000	60,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤の安定及び自己資本の充実のため、積立を行う。取崩基準は、資産自己査定に基づく貸倒引当金が、過年度に比べ大幅に増加した場合など、将来の様々なリスクにより生じた損失を補てんするとき。	200,000	200,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得、処分、修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取崩基準は、①取得にかかる経費相当額②処分にかかる減価償却の未償却残高相当額及び処分費用額③修繕の際の経費相当額	200,000	200,000
施設整備積立金	施設の整備等に対応させるための積立を行う。施設整備等を行った場合に整備費用額を取り崩す。	100,000	40,000
リスク管理積立金	組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るための積立を行う。大幅な費用の発生または収益の減少により当期欠損金が発生した場合、理事会で認められた額を取り崩す。	350,000	269,000

部門別損益計算書

■ 平成30年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,774,931	521,785	312,769	1,267,651	672,724	0	/
事業費用 ②	1,788,253	63,146	15,464	1,110,884	595,601	3,155	/
事業総利益 ③=①-②	986,678	458,639	297,305	156,766	77,123	▲ 3,155	/
事業管理費 ④	892,432	334,554	244,024	235,205	73,840	4,807	/
(うち減価償却費) ⑤	(35,053)	(13,140)	(9,584)	(9,238)	(2,900)	(188)	/
(うち人件費) ⑤'	(671,652)	(251,789)	(183,654)	(177,017)	(55,573)	(3,617)	/
うち共通管理費 ⑥	/	9,863	7,193	6,935	2,175	142	▲ 26,310
(うち減価償却費) ⑦	/	(387)	(282)	(272)	(85)	(5)	(▲ 1,033)
(うち人件費) ⑦'	/	(7,423)	(5,413)	(5,219)	(1,637)	(106)	(▲ 19,801)
事業利益 ⑧=③-④	94,245	124,084	53,281	▲ 78,439	3,282	▲ 7,962	/
事業外収益 ⑨	42,061	15,767	11,501	11,085	3,480	226	/
うち共通分 ⑩	/	464	339	326	102	6	▲ 1,240
事業外費用 ⑪	4,056	1,520	1,109	1,069	335	21	/
うち共通分 ⑫	/	44	32	31	9	0	▲ 119
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	132,250	138,331	63,673	▲ 68,422	6,426	▲ 7,758	/
特別利益 ⑭	39	14	10	10	3	0	/
うち共通分 ⑮	/	0	0	0	0	0	▲ 1
特別損失 ⑯	8,291	3,108	2,267	2,185	686	44	/
うち共通分 ⑰	/	91	66	64	20	1	▲ 244
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	123,998	135,238	61,416	▲ 70,597	5,744	▲ 7,802	/
営農指導事業分配賦額 ⑲	/	2,941	2,144	2,067	648	▲ 7,802	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	123,998	132,296	59,271	▲ 72,665	5,095	/	/

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

■ 令和元年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,753,207	2,119,658	1,011,544	5,488,116	2,084,626	49,261	/
事業費用 ②	7,242,447	517,210	50,466	4,836,340	1,759,254	79,174	/
事業総利益 ③=①-②	3,510,759	1,602,447	961,078	651,775	325,371	▲ 29,913	/
事業管理費 ④	3,292,922	803,156	827,633	1,220,636	268,955	172,541	/
(うち減価償却費) ⑤	(140,817)	(43,449)	(35,534)	(44,889)	(12,046)	(4,897)	/
(うち人件費) ⑤'	(2,380,740)	(573,651)	(605,134)	(882,966)	(193,416)	(125,571)	/
うち共通管理費 ⑥	/	128,179	104,830	132,427	35,536	14,448	▲ 415,421
(うち減価償却費) ⑦	/	(43,449)	(35,534)	(44,889)	(12,046)	(4,897)	(▲ 140,817)
(うち人件費) ⑦'	/	(63,888)	(52,250)	(66,005)	(17,712)	(7,201)	(▲ 207,058)
事業利益 ⑧=③-④	217,837	799,291	133,444	▲ 568,860	56,416	202,454	/
事業外収益 ⑨	159,761	73,396	44,615	30,641	6,942	4,166	/
うち共通分 ⑩	/	2,062	1,686	2,130	571	232	▲ 6,683
事業外費用 ⑪	40,447	12,415	10,197	12,951	3,456	1,425	/
うち共通分 ⑫	/	12,211	9,987	12,616	3,385	1,376	▲ 39,576
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	337,151	860,271	167,862	▲ 551,170	59,901	▲ 199,713	/
特別利益 ⑭	19,864	4,791	4,814	7,540	1,635	1,083	/
うち共通分 ⑮	/	536	438	554	148	60	▲ 1,738
特別損失 ⑯	21,829	6,152	5,422	7,485	1,839	930	/
うち共通分 ⑰	/	4,295	3,513	4,438	1,191	484	▲ 13,922
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	335,186	858,910	167,254	▲ 551,115	59,697	▲ 199,560	/
営農指導事業分配賦額 ⑲	/	63,185	52,127	66,577	17,671	▲ 199,560	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	335,186	795,725	115,127	▲ 617,693	42,026	/	/

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

確認書

1. 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるとディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月21日
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	2,608	2,685	2,721	2,774	10,436
信用事業収益	495	477	503	521	1,887
共済事業収益	304	304	315	312	1,011
農業関連事業収益	1,151	1,190	1,247	1,267	5,435
その他事業収益	656	711	655	672	2,101
経常利益	62	46	104	132	337
当期剰余金	25	39	103	95	357
出資金 (出資口数)	842 (842,929口)	845 (845,115口)	853 (853,471口)	853 (853,995口)	4,063 (4,063,772口)
純資産額	2,323	2,351	2,457	2,545	9,511
総資産額	58,588	60,403	65,979	67,031	256,375
貯金等残高	54,387	56,289	61,786	62,849	241,743
貸出金残高	10,579	9,795	9,398	9,105	48,840
有価証券残高	511	405	306	311	1,601
剰余金配当金額	8	8	8	8	40
出資配当金	8	8	8	8	40
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-
職員数	133	137	127	126	596
単体自己資本比率	12.25%	11.76%	11.26%	11.21%	11.29%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	413	1,683	1,270
役務取引等収支	8	22	14
その他信用事業収支	36	△ 102	△ 138
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	458 (0.73%)	1,602 (0.66%)	1,144 (-0.07%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	986 1.48%	3,510 1.37%	2,524 -0.11%

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	62,230	472	0.76%	240,382	1,809	0.75%
うち預金	52,629	319	0.61%	191,279	1,303	0.68%
うち有価証券	298	2	0.67%	1,419	8	0.56%
うち貸出金	9,302	150	1.61%	47,682	497	1.04%
資金調達勘定	63,085	58	0.09%	241,694	126	0.05%
うち貯金・定期積金	62,475	58	0.09%	240,049	123	0.05%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	610	0	0.00%	1,645	0	0.00%
経費率			0.53%			0.33%
総資金利ざや			0.14%			0.37%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	22	1,336
うち預金	37	983
うち有価証券	0	5
うち貸出金	△ 14	346
支払利息	4	65
うち貯金・定期積金	4	65
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引	18	1,271

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.19%	0.13%	△0.06%
資本経常利益率	5.38%	3.66%	△1.72%
総資産当期純利益率	0.14%	0.14%	0.00%
資本当期純利益率	3.89%	3.88%	△0.01%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	14.48%	20.20%	5.72%
	期中平均	14.89%	19.86%	4.97%
貯証率	期 末	0.49%	0.66%	0.17%
	期中平均	0.47%	0.59%	0.12%

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,957	3,357
	一店舗当たり貯金残高	15,712	60,435
	一職員当たり貸出金残高	1,034	1,878
	一店舗当たり貸出金残高	2,276	12,210
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,513	4,912
	一店舗当たり長期共済保有高	41,350	130,181
経済事業	一職員当たり購買品供給高	42	37
	一職員当たり販売品販売高	68	60

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店(所)、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32	0	-	32	0	5	18	-	5	18
個別貸倒引当金	126	122	-	126	122	309	292	52	256	292
合 計	158	122	-	126	122	314	310	52	261	310

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	-	52

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	20,319	32.5%	72,386	30.2%	52,067
定期性貯金	42,155	67.5%	167,662	69.8%	125,507
その他の貯金	-		-		-
小 計	62,475	100.0%	240,049	100.0%	177,574
譲渡性貯金	-		-		-
合 計	62,475	100.0%	240,049	100.0%	177,574

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	41,570	98.8%	163,382	98.7%	121,812
うち固定金利定期	41,568	99.9%	163,380	99.9%	121,812
うち変動金利定期	1	0.0%	1	0.0%	0

- (注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	8,511	91.5%	45,476	95.4%	36,965
当座貸越	101	1.1%	414	0.9%	313
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	690	7.4%	1,792	3.8%	1,102
合 計	9,302	100.0%	47,682	100.0%	38,380

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位:百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	7,309	80.2%	35,475	72.5%	28,165
変動金利貸出	1,391	15.2%	12,280	25.1%	10,888
その他	403	4.4%	1,130	2.3%	727
合 計	9,105	100.0%	48,886	100.0%	39,781

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	57	760	703
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	1,092	9,383	8,291
工場	-	-	-
財団	-	-	-
船舶	-	-	-
その他担保	1,975	1,758	△ 217
小 計	3,124	11,832	8,708
農業信用基金協会保証	1,637	11,737	10,100
その他保証	-	-	-
小 計	1,637	11,737	10,100
信用	4,342	25,049	20,707
合 計	9,105	48,689	39,584

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	#REF!		#REF!		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	8,051	88.4%	30,024	61.4%	21,973
運転資金	1,049	11.5%	18,860	38.6%	17,811
合 計	9,105	100.0%	48,886	100.0%	39,781

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	#REF!		#REF!		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	645	7.0%	3,452	7.0%	2,806
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	356	3.9%	2,681	5.4%	2,325
鉱業	-	-	89	0.1%	89
建設業	297	3.2%	1,413	2.8%	1,115
不動産業	56	0.6%	1,414	2.8%	1,358
電気・ガス・熱供給・水道業	46	0.5%	139	0.2%	92
運輸・通信業	341	3.7%	1,179	2.4%	837
卸売・小売業・飲食店	148	1.6%	675	1.3%	527
サービス業	413	4.5%	4,762	9.7%	4,348
金融・保険業	945	10.3%	2,124	4.3%	1,179
地方公共団体	5,388	59.1%	22,730	46.4%	17,342
その他	464	5.1%	8,222	16.8%	7,757
合計	9,105	100.0%	48,886	100.0%	39,781

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	309	1,784	1,475
穀作	165	312	147
野菜・園芸	55	308	253
果樹・樹園農業	0	25	25
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	70	70
養鶏・養卵	-	3	3
養蚕	-	-	-
その他農業	72	437	365
農業関連団体等	16	623	607
合計	309	1,784	1,475

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	251	1,667	1,416
農業制度資金	57	116	59
農業近代化資金	57	105	48
その他制度資金	-	11	11
合計	309	1,784	1,475

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	181	600
3ヵ月以上延滞債権額	-	11
貸出条件緩和債権額	-	7
合 計(A)	181	619
うち担保・保証付債権額(B)	58	405
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	122	214
個別計上貸倒引当金残高(D)	122	197
差引額(E) = (C) - (D)	-	16
一般計上貸倒引当金残高	-	0

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	172	248
危険債権額	8	352
要管理債権額	-	18
小 計(A)	181	619
保全額(合計)(B)	181	696
担保	58	324
保証	-	80
引当	122	292
保全率(B/A)	100.00%	112.44%
正常債権額	8,960	48,289
合 計	9,141	48,909

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権区分＞		
信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先						延滞債権		
破綻懸念先			危険債権			3か月以上延滞債権		
要 注 意 先	要管理先		要管理債権			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先							
正常先			正常債権					

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥ると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

- ① 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- ② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,408	53,491	28,845	200,253
	金額	5,205	10,901	29,435	45,713
代金取立為替	件数	0	0	4	2
	金額	0	0	9	17
雑為替	件数	927	590	2,673	1,520
	金額	90	98	796	294
合 計	件数	6,335	54,081	28,858	201,775
	金額	5,296	10,999	30,240	46,025

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国債	298	688	390
地方債	-	731	731
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の有価証券	-	-	-
合 計	298	1,419	1,121

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
平成30年度								
国債	-	100	-	-	-	200	-	300
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度								
国債	-	100	-	-	-	600	-	-
地方債	-	-	-	-	-	891	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	392	421	29
	地方債	-	-	-	891	918	26
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	1,284	1,340	56
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	1,284	1,340	56	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	311	298	12	317	299	18
	地方債	311	298	12	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	311	298	12	317	299	18
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合計	311	298	12	317	299	18	

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済				
終身共済	495	41,963	4,483	149,245
定期生命共済	36	258	90	1,906
養老生命共済	315	29,856	1,039	87,740
うちこども共済	109	4,615	475	20,791
医療共済	6	715	32	1,580
がん共済	-	51	-	332
定期医療共済	-	397	-	1,705
介護共済	42	351	224	1,600
年金共済	-	-	-	95
建物更生共済	18,634	91,809	42,818	276,522
合 計	19,530	165,403	48,688	520,727

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
 2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	17	2	61
がん共済	0	4	0	13
定期医療共済	-	0	-	2
合 計	0	22	3	76

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	51	612	268	2,340
生活障害共済(一時金型)	69	69	111	210
生活障害共済(定期年金型)	10	10	6	32

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	95	475	756	2,909
年金開始後	-	246	-	1,078
合 計	95	721	756	3,988

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,227	10	34,098	39
自動車共済	-	212	-	732
傷害共済	42,155	1	97,178	3
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	8	0
賠償責任共済	-	0	-	1
自賠償共済	-	25	-	63
合 計	-	250	-	841

(注)金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥料	159	16	592	66
	飼料	1	0	6	0
	農業機械	336	37	700	39
	農薬	124	14	399	46
	自動車	43	3	89	3
	燃料	52	1	218	19
	保温資材	35	2	151	10
	包装資材	43	3	452	56
	建築資材	-	-	18	1
	種苗・素畜	62	6	212	19
	その他生産資材	0	0	1	0
	小計	859	86	2,841	263
生活物資	米	88	6	100	7
	生鮮食品	8	0	68	12
	一般食品	49	8	152	27
	耐久消費財	8	0	92	8
	衣料品	1	0	33	4
	日用保健雑貨	36	4	138	14
	家庭燃料	0	0	49	26
	その他生活物資	0	0	33	4
小計	193	20	669	107	
合 計	1,052	107	3,511	371	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	205	8	144	3
麦	0	0	6	0
種子	-	-	17	0
大豆	3	0	1	0
野菜	337	5	5,934	102
果実	56	0	742	14
畜産物	-	-	17	0
花き・花木	123	1	487	9
直売所・インショップ	180	10	848	109
合 計	906	27	8,200	240

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	39	1	1,189	96
買取麦	-	-	0	0
米粉	-	-	0	0
そば	-	-	10	0
直売所・インショップ	-	-	284	65
合 計	39	1	1,484	163

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保管料	2	5
	荷役料	1	1
	その他	3	7
	計	8	14
費 用	保管材料費	-	-
	保管労務費	-	-
	その他費用	2	2
	計	2	2
	差 引	5	11

加工事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	精米加工	265	193
	計	265	193
費 用	精米加工	238	179
	計	238	179
	差 引	26	14

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	乾燥施設	-	21
	葬祭事業	355	996
	育苗事業	5	76
	倉庫利用	-	0
	無人ヘリ	11	18
	製氷販売	-	10
	ゆうパック	-	5
	機械利用	-	2
	コイン精米	-	2
	その他	6	1
計	378	1,136	
費 用	乾燥施設	-	12
	葬祭事業	315	804
	育苗事業	1	66
	倉庫利用	-	0
	無人ヘリ	10	16
	製氷販売	-	0
	ゆうパック	-	4
	機械利用	-	0
	コイン精米	-	0
	その他	4	0
計	332	906	
差 引	46	230	

宅地等供給事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	供給手数料	2	20
	供給雑収入	-	0
	その他	-	0
	計	2	21
費 用	供給費	-	2
	供給雑費	0	0
	その他	-	0
	計	0	2
差 引	1	18	

直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
取 扱 高	生産者からの買取販売高	-	284
	生産者からの受託販売高	180	848
	その他商品の買取売上高	61	313
	その他商品の受託売上高	6	309
	計	248	1,756
収 益	生産者からの買取販売高(※)	-	284
	生産者からの手数料(※)	10	109
	その他商品の買取売上高(※)	61	313
	その他商品の手数料(※)	1	52
	計	73	760
費 用	生産者からの買取受入高(※)	-	218
	その他商品の買取仕入高	50	237
	計	50	456
	差 引	23	303

(注)※の項目は販売・その他事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	直売収益	63	299
	つちうらサービス収益	-	66
	農村工業事業収益	-	58
	福祉事業収益	-	6
	旅行事業収益	0	2
	その他収益	-	1
	計	63	435
費 用	直売費用	50	186
	つちうらサービス費用	-	51
	農村工業事業費用	-	40
	福祉事業費用	-	1
	旅行事業費用	-	0
	その他費用	-	0
	計	50	280
	差 引	12	153

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	指導事業補助金	0	4
	実費収入	0	47
	計	0	51
費 用	営農改善費	2	56
	生活改善費	0	6
	教育広報費	0	11
	農政活動費	0	5
	計	4	79
	差 引	△ 3	△ 27

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

※ 各頁の平成30年度以前の計上数字は存続JA(旧竜ヶ崎)の数字です。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	当期末	前期末	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,047	1,893	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,295	853	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	3,834	1,055	
うち、外部流出予定額(△)	40	8	
うち、上記以外に該当するものの額(△)	42	7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18	0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18	0	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	442	240	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	8,508	2,135	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	2	
うち、のれんに係るものの額	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	2	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
前払年金費用の額	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	

項 目	当期末	前期末	経過措置による不
			算入額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20	2	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,488	2,132	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	68,506	17,241	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 619	△ 804	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,587	△ 1,696	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,967	891	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,668	1,770	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	75,175	19,012	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.29%	11.21%	

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	343	-	-	1,113	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	298	-	-	692	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,420	-	-	23,676	-	-
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	53,531	10,706	428	192,551	38,510	1,540
法人等向け	30	28	1	775	373	14
中小企業等向け及び 個人向け	78	28	1	918	444	17
抵当権付住宅ローン	986	339	13	4,505	1,559	62
不動産取得等事業向け	46	41	1	1,462	1,409	56
三月以上延滞等	27	27	1	493	333	13
取立未済手形	6	1	0	22	4	0
信用保証協会等保証付	1,635	160	6	11,785	1,156	46
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	15	-	-	1	-	-
出資等	304	304	12	1,239	1,239	49
(うち出資等のエクスポ ージャー)	-	-	-	1,220	1,220	48
(うち重要な出資のエク スポージャー)	-	-	-	19	19	0
上記以外	-	-	-	15,239	24,092	963
(うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものに係 るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象普 通出資等に係るエクスポ ージャー)	-	-	-	5,951	14,878	595
(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係る エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	-	-	-	9,288	9,214	368
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-

	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	△ 619	△ 24
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	66,238	17,241	689	254,479	68,506	2,740
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	66,238	17,241	689	254,479	68,506	2,740
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,770	70		6,668		266
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		19,012	760		75,175		3,007

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成30年度				令和元年度						
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	66,238	9,291	298	-	-	254,479	49,120	1,585	-	493	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	66,238	9,291	298	-	-	254,479	49,120	1,585	-	493	
法人	農業	77	77	-	-	620	190	-	-	65	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	15	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	103	92	-	-	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
	金融・保険業	55,552	691	-	-	-	198,782	1,724	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	321	16	-	-	-	1,306	713	-	-	55
	日本国政府・地方公共団体	5,719	5,420	298	-	-	24,402	22,817	1,585	-	36
上記以外	5	5	-	-	-	23	23	-	-	-	
個人	3,080	3,080	-	-	26	23,592	23,558	-	-	326	
その他	1,482	-	-	-	-	5,632	-	-	-	-	
業種別残高計	66,238	9,291	298	-	26	254,479	49,120	1,585	-	493	
1年以下	53,601	369	-	-	/	191,699	232	-	-	/	
1年超3年以下	498	398	-	-	/	1,226	1,125	101	-	/	
3年超5年以下	914	914	-	-	/	2,284	2,284	-	-	/	
5年超7年以下	693	693	-	-	/	2,741	2,741	-	-	/	
7年超10年以下	2,974	2,974	-	-	/	4,814	4,814	-	-	/	
10年超	3,884	3,685	198	-	/	38,617	37,132	1,484	-	/	
期限の定めのないもの	3,671	255	-	-	/	13,095	788	-	-	/	
残存期間別残高計	66,238	9,291	298	-	/	254,479	49,120	1,585	-	/	
平均残高計	62,285	9,454	298	-	/	247,246	47,914	1,418	-	/	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32	0	-	32	0	5	18	-	5	18
個別貸倒引当金	126	122	0	126	122	309	292	52	256	292

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	126	122	-	126	122		309	292	52	256	292	
国 外	-	-	-	-	-		0				0	
地域別計	126	122	-	126	122		140	292	52	256	292	
法人	農業	-	-	-	-	-	58	59		58	59	
	林業	-	-	-	-	-						
	水産業	-	-	-	-	-						
	製造業	-	-	-	-	-						
	鉱業	-	-	-	-	-						
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	12	10		12	10	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-						
	運輸・通信業	-	-	-	-	-						
	金融・保険業	-	-	-	-	-						
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-		35			35	
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	36	36		36	36	
上記以外	-	-	-	-	-							
個人	126	122	0	126	122	0	202	149	52	150	149	
業種別計	126	122	0	126	122	0	106	140		106	140	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	6,185	6,185	-	26,453	26,453
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	1,601	1,601	-	11,568	11,568
	リスク・ウエイト20%	-	53,537	53,537	-	192,692	192,692
	リスク・ウエイト35%	-	984	984	-	4,467	4,467
	リスク・ウエイト50%	-	6	6	-	222	222
	リスク・ウエイト75%	-	35	35	-	576	576
	リスク・ウエイト100%	-	3,446	3,446	-	16,071	16,071
	リスク・ウエイト150%	-	10	10	-	168	168
	リスク・ウエイト200%	-	1,317	1,317	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	5	5	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	67,130	67,130	-	256,446	256,446	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	2	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	6	0	-	25	110	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	6	5	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	5	0	-	-	2	-
合計	11	0	-	34	118	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延
滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取
引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポー
ジャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造
のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す
る性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外
国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取
引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの
売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合
にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をい
います。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項**

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

**組合がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる
証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,627	1,627	5,466	5,466
合計	1,627	1,627	5,466	5,466

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、系統金融機関向けの総合的な監督指針において定められている金利ショックを加えた場合に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,992							
2	下方パラレルシフト	-							
3	スティーブ化	1,869							
4	フラット化	-							
5	短期金利上昇	75							
6	短期金利低下	-							
7	最大値	1,992							
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額			8,232					

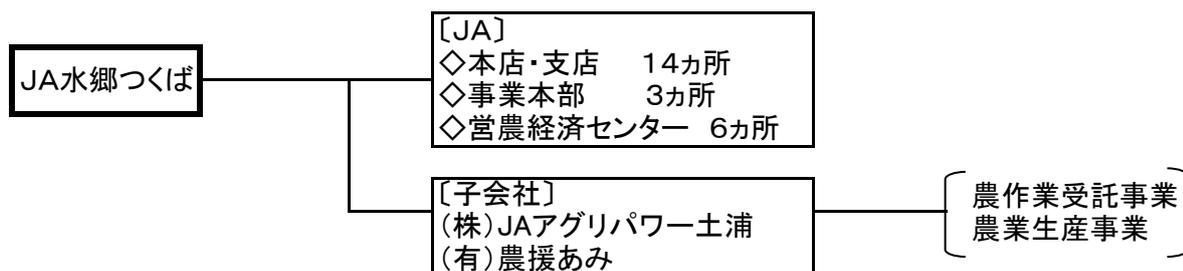
連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA水郷つくばのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

(単位:百万円)

名 称	主たる営業所又は事務所の	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)JAアグリパワー土浦	土浦市 飯田2360番地	農作業受託 農業生産 加工販売	平成16年8月	22,150 千円	88.6 %	88.6 %
(有)農援あみ	稲敷郡阿見町若栗 2243-4	農作業受託 農業生産	平成17年7月	1,100 千円	90.9 %	90.9 %

3. 連結事業概況(令和元年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社2社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益339百万円、連結当期剰余金359百万円、連結純資産9,562百万円、連結総資産256,384百万円で、連結自己資本比率は11.35%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAアグリパワー土浦株式会社

令和元年度は、売上高は水稻苗・米の販売を中心に8,800万円、売上総利益は2,400万円を計上しました。人件費・販管費等を計上し営業利益は△415万円となりましたが、最終的な当期利益は87万円の計上となりました。

農援あみ有限会社

令和元年度は、米の販売を中心に作業受委託事業等を行い、516万円の事業収益を計上しました。最終的な当期利益は97万円を計上しております。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	-	-	-	-	3,553
信用事業収益	-	-	-	-	1,887
共済事業収益	-	-	-	-	1,011
農業関連事業収益	-	-	-	-	5,629
その他事業収益	-	-	-	-	1,884
連結経常利益	-	-	-	-	339
連結当期剰余金	-	-	-	-	359
連結純資産額	-	-	-	-	9,562
連結総資産額	-	-	-	-	256,384
連結自己資本比率	-	-	-	-	11.35%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)		令和元年度 (令和2年1月31日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産				243,991,214
(1)現金			1,113,849	
(2)預金			191,458,655	
(3)コールローン			-	
(4)買入手形			-	
(5)買現先勘定			-	
(6)買入金銭債権			-	
(7)商品有価証券			-	
(8)金銭の信託			-	
(9)有価証券			1,601,398	
(10)貸出金			48,840,398	
(11)外国為替			-	
(12)その他の信用事業資産			1,193,544	
(13)債務保証見返			-	
(14)貸倒引当金			△ 216,630	
2. 共済事業資産				2,501
(1)共済貸付金			1,090	
(2)その他の共済事業資産			1,411	
(3)貸倒引当金			-	
3. 経済事業資産				1,052,598
(1)受取手形			-	
(2)経済事業未収金			516,588	
(3)経済受託債権			188	
(4)棚卸資産			546,819	
(5)その他の経済事業資産			83,488	
(6)貸倒引当金			△ 94,487	
4. 雑資産				1,272,368
5. 固定資産				4,428,540
(1)有形固定資産			4,400,389	
建物			5,636,366	
機械装置			1,023,255	
土地			2,731,830	
リース資産			79,522	
建設仮勘定			29,410	
その他の有形固定資産			1,438,082	
減価償却累計額			△ 6,538,078	
(2)無形固定資産			28,150	
のれん			-	
リース資産			-	
その他の無形固定資産			28,150	
6. 外部出資				5,445,962
(1)外部出資			5,445,962	
(2)外部出資等損失引当金			-	
7. 退職給付に係る資産				-
8. 繰延税金資産				191,658
9. 再評価に係る繰延税金資産				-
10. 繰延資産				-
資産の部合計				256,384,843

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)		令和元年度 (令和2年1月31日現在)	
(負 債 の 部)				
1. 信用事業負債				243,947,699
(1) 貯金			241,682,056	
(2) 譲渡性貯金			-	
(3) 売現先勘定			-	
(4) 借入金			1,641,515	
(5) 外国為替			-	
(6) その他の信用事業負債			624,127	
(7) 諸引当金			-	
(8) 債務保証			-	
2. 共済事業負債				763,974
(1) 共済借入金			-	
(2) 共済資金			463,496	
(3) その他の共済事業負債			300,477	
3. 経済事業負債				479,452
(1) 支払手形			-	
(2) 経済事業未払金			401,226	
(3) その他の経済事業負債			78,226	
4. 設備借入金				-
5. 雑負債				399,739
6. 諸引当金				675,388
(1) 賞与引当金			48,586	
(2) 退職給付に係る負債			548,246	
(3) 役員退職慰労引当金			78,555	
(4) その他の引当金				-
7. 繰延税金負債				-
8. 再評価に係る繰延税金負債				555,943
9. 負ののれん				
負債の部合計				246,822,198
(純 資 産 の 部)				
1. 組合員資本				8,125,141
(1) 出資金			4,063,772	
(2) 資本剰余金			231,780	
(3) 利益剰余金			3,872,560	
(4) 処分未済持分			△ 42,667	
(5) 子会社の所有する親組合出資金			△ 304	
2. 評価・換算差額等				1,429,931
(1) その他有価証券評価差額金			13,067	
(2) 繰延ヘッジ損益			-	
(3) 土地再評価差額金			1,411,763	
(4) 退職給付に係る調整累計額			5,100	
3. 非支配株主持分				7,572
純資産の部合計				9,562,645
負債及び純資産の部合計				256,384,843

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)		令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
1. 事業総利益				3,553,293
(1) 信用事業収益			1,887,636	
資金運用収益	1,809,289			
(うち預金利息)	(1,104,197)			
(うち有価証券利息)	(8,494)			
(うち貸出金利息)	(497,575)			
(うちその他受入利息)	(199,022)			
役務取引等収益	51,510			
その他事業直接収益	-			
その他経常収益	26,836			
(2) 信用事業費用			285,186	
資金調達費用	126,252			
(うち貯金利息)	(122,644)			
(うち給付補てん備金繰入)	(1,005)			
(うち譲渡性貯金利息)	-			
(うち借入金利息)	(25)			
(うちその他支払利息)	(2,576)			
役務取引等費用	29,407			
その他事業直接費用	-			
その他経常費用	129,526			
(うち貸倒引当金繰入額)	(37,195)			
(うち貸出金償却)	-			
信用事業総利益				1,602,450
(3) 共済事業収益			1,011,157	
共済付加収入	914,972			
その他共済事業収益	96,184			
(4) 共済事業費用			50,464	
共済推進費	32,034			
共済保全費	487			
その他共済事業費用	17,942			
共済事業総利益				960,692
(5) 購買事業収益			3,590,837	
購買品供給高	3,489,241			
購買手数料	-			
その他購買事業収益	101,595			
(6) 購買事業費用			3,275,142	
購買品供給原価	3,161,533			
購買品供給費	18,905			
その他購買事業費用	94,703			
購買事業総利益				315,694
(7) 販売事業収益			2,074,734	
販売品販売高	1,484,728			
販売手数料	240,936			
その他販売事業収益	349,068			
(8) 販売事業費用			1,864,667	
販売品販売原価	1,298,182			
販売費	195,548			
その他販売事業費用	370,936			
販売事業総利益				210,066
(9) その他事業収益			1,849,174	
(10) その他事業費用			1,384,785	
その他事業総利益				464,389
2. 事業管理費				3,326,063
(1) 人件費			2,407,461	
(2) その他事業管理費			918,602	
事業利益				227,229

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)		令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
3. 事業外収益				153,043
(1) 受取雑利息			4,285	
(2) 受取出資配当金			88,107	
(3) 持分法による投資益			-	
(4) その他の事業外収益			60,649	
4. 事業外費用				40,443
(1) 支払雑利息			-	
(2) 持分法による投資損			-	
(3) その他の事業外費用			40,443	
経常利益				339,829
5. 特別利益				20,442
(1) 固定資産処分益			1	
(2) 負ののれん発生益			-	
(3) その他の特別利益			20,440	
6. 特別損失				21,932
(1) 固定資産処分損			3,433	
(2) 減損損失			13,164	
(3) その他の特別損失			5,335	
税金等調整前当期利益				338,338
法人税住民税及び事業税				90,520
法人税等調整額				△ 111,398
法人税等合計				△ 20,877
当期利益				359,216
非支配株主に帰属する当期利益				189
当期剰余金				359,027

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(平成30年2月1日から平成31年1月31日)	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益		338,338
減価償却費		162,735
減損損失		13,164
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 3,593
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 1,541
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		22,771
その他引当金の増減額(△は減少)		8,599
信用事業資金運用収益		△ 1,808,986
信用事業資金調達費用		126,252
共済貸付金利息		△ 67
共済借入金利息		67
経済受取利息及び受取出資配当金		△ 92,393
有価証券関係損益(△は益)		△ 303
固定資産売却損益(△は益)		3,431
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△)		△ 3,366,005
預金の純増減(△)		1,892,999
貯金の純増減(△)		1,902,114
信用事業借入金の純増減(△)		△ 16,603
その他の信用事業資産の純増減(△)		△ 10,451
その他の信用事業負債の純増減(△)		△ 5,317
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減(△)		34,395
共済借入金の純増減(△)		△ 33,293
共済資金の純増減(△)		△ 15,989
未経過共済付加収入の純増減		△ 11,402
その他の共済事業資産の純増減(△)		8,322
その他の共済事業負債の純増減(△)		△ 2,401
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		115,019
経済受託債権の純増(△)減		308
棚卸資産の純増(△)減		△ 65,972
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		△ 66,257
経済受託債務の純増減(△)		743
その他の経済事業資産の純増減(△)		△ 13,802
その他の経済事業負債の純増減(△)		9,815
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減		△ 120,950
その他の負債の純増減		36,182
未払消費税の純増減		△ 6,298
信用事業資金運用による収入		1,846,116
信用事業資金調達による支出		△ 187,049
共済貸付金利息による収入		804
共済借入金利息による支出		△ 804
小 計		692,701

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(平成30年2月1日から平成31年1月31日)	(平成31年2月1日から令和2年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	/	92,393
法人税等の支払額		△ 102,311
事業活動によるキャッシュ・フロー		682,782
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 901,276
有価証券の償還による収入		12,374
固定資産の取得による支出		△ 125,358
固定資産の売却による収入		13,446
外部出資による支出		△ 7,800
外部出資の売却等による収入		1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,007,502
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入		95,063
出資の払戻しによる支出		△ 148,460
持分の取得による支出		△ 25,811
持分の譲渡による収入		25,811
出資配当額の支払額		23,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,224	
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 396,879	
5 現金及び現金同等物の期首残高		3,148,745
6 現金及び現金同等物の期末残高		2,751,866

第6 注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 2社
連結子会社の名称 : 株式会社 J Aアグリパワー土浦、農援あみ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工原材料 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して

おります。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 5 年に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 40,761 千円です。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

玄米販売の表示方法の変更

従来、玄米販売による収益及び費用については加工事業収益（前事業年度 158,114 千円）及び加工事業費用（前事業年度 147,524 千円）に表示していましたが、合併を契機に事業区分の見直しを行い、販売事業収益の販売品販売高及び販売事業費用の販売品販売原価に表示しています。

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 951,973 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762 千円	構築物	82,359 千円	車両運搬具	9,728 千円	器具備品	18,755 千円
機械装置	392,931 千円	その他	451 千円	土地	262,984 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,637 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	19,600 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	61,721 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	283,428 千円
-------------------	------------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 643,481 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 11,648 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,347 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 662,477 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する

法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年1月31日および平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,082,869千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	41,035千円
うち事業取引高	28,604千円
うち事業取引以外の取引高	12,430千円
② 子会社等との取引による費用総額	89,311千円
うち事業取引高	89,308千円
うち事業取引以外の取引	3千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
不動産管理センター	営業用店舗	その他	一般資産
上島津地区公民館	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
田伏更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧志筑支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧中志筑精米所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

不動産管理センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。このうち、上島津地区公民館の資産は賃貸用固定資産として使用されています。

が、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。さらに、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

不動産管理センター	306 千円	(その他	306 千円)
上島津地区公民館	20 千円	(土地	20 千円)
田伏更地	20 千円	(土地	20 千円)
旧新生支店更地	220 千円	(土地	220 千円)
旧上大津支店	2,133 千円	(土地	2,133 千円)
旧志筑支所	6,720 千円	(土地	6,720 千円)
旧中志筑精米所更地	32 千円	(土地	32 千円)
旧上佐谷集荷所更地	24 千円	(土地	24 千円)
旧千代田給油所	1,750 千円	(土地	1,750 千円)
旧君原給油所	1,904 千円	(土地	1,904 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	30 千円	(土地	30 千円)
合計	13,164 千円	(土地 12,858 千円、その他	306 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧志筑支所、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。上島津地区公民館、田伏更地、旧中志筑精米所更地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地、不動産管理センターについては、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、918 千円の棚卸評価損が含まれていません。

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。ま

た、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを

重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が205,241千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	191,458,655	191,466,244	7,589
有価証券			
満期保有目的の債券	1,284,325	1,340,426	56,101
その他有価証券	317,073	317,073	—
貸出金(*1)	49,005,004		
貸倒引当金(*2)	216,630		
貸倒引当金控除後	48,788,373	51,168,732	2,380,358
資産計	241,848,426	244,292,475	2,444,049
貯金	241,682,056	241,741,704	59,647
借入金	1,641,515	1,641,409	▲105
負債計	243,323,571	243,383,113	59,542

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 164,605 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商

品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1)	5,455,962
合計	5,455,962

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	191,458,655	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	18,492	23,652	27,352	31,052	31,052	1,160,063
その他有価証券のうち	-	100,600	-	-	-	200,000
貸出金 (*1, 2)	3,863,275	3,420,214	3,564,749	3,472,213	3,062,057	31,137,157
合計	195,151,150	3,544,466	3,592,101	3,503,265	3,093,109	32,497,220

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 396,343 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 367,304 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	220,475,442	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-
借入金	1,630,000	-	-	-	-	-
合計	222,105,442	7,856,976	12,242,444	491,239	615,954	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 76,299,204 千円については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	392,658	421,860	29,201
	地方債	891,667	918,566	26,899
	小計	1,284,325	1,340,426	56,101
合計		1,284,325	1,340,426	56,101

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)

貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	299,023	317,073	18,049
	小計	299,023	317,073	18,049
合計		299,023	317,073	18,049

※上記評価差額から繰延税金負債4,981千円を差し引いた額13,067千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,742,646千円
勤務費用	151,226千円
利息費用	8,880千円
数理計算上の差異の発生額	3,013千円
退職給付の支払額	▲127,162千円
過去勤務費用の発生額	一千円
期末における退職給付債務	1,778,603千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,210,127千円
期待運用収益	8,836千円
数理計算上の差異の発生額	▲4,031千円
特定退職金共済制度への拠出金	74,673千円
確定給付型年金制度への拠出金	6,679千円
退職給付の支払額	▲81,040千円
期末における年金資産	1,215,244千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,778,603千円
特定退職金共済制度	▲1,150,864千円
確定給付型年金制度	▲72,449千円
未積立退職給付債務	555,290千円
未認識過去勤務費用	一千円
未認識数理計算上の差異	▲7,044千円
貸借対照表計上額純額	548,246千円
退職給付引当金	548,246千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151,226千円
利息費用	8,880千円
期待運用収益	▲8,836千円
出向者の退職分担金	▲1,662千円
合計	149,608千円

- ⑥ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|----|------|
| 債券 | 100% |
| 合計 | 100% |

- ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.39% |
| 長期期待運用収益率 | 0.68% |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,217 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,215 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	25,494 千円
貸倒損失否認	24,104 千円
未収利息不計上否認	19,678 千円
賞与引当金限度超過	13,395 千円
賞与対応未払社会保険料	2,590 千円
未払事業税	4,981 千円
役員退職慰労引当金否認	21,248 千円
年度末手当否認	2,991 千円
共済目標達成奨励金否認	287 千円
資産除去債務	3,879 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	28,834 千円
退職給与引当金限度超過	153,184 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	39 千円
土地減損損失否認	42,257 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	861 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,561 千円
評価性引当額	▲ 158,700 千円
繰延税金資産合計（A）	199,043 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 4,981 千円
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	▲ 137 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 5,441 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	198,584 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.6%
住民税均等割額	2.6%
評価性引当額の増減	▲ 37.0%
その他	▲0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>▲6.2%</u>

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

10. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。

- (1) 吸収合併消滅組合の名称 土浦農業協同組合、茨城かすみ農業協同組合
- (2) 吸収合併の目的 農業者の所得増大と活力ある地域社会を目指し、それぞれの地域が創意工夫し、その実現に向けて取り組むとともに、合併により県南地区の中核JAとして、組織・事業運営の整備・強化による多面的な事業機能を発揮して、組合員・役職員が一致団結して協同活動を展開していきます。
- (3) 吸収合併日 平成31年2月1日
- (4) 吸収合併存続組合の名称 水郷つくば農業協同組合(竜ヶ崎農業協同組合)
- (5) 合併比率及び算定方法 1対1対の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 186,795,678千円(うち預金140,343,479千円、有価証券395,854千円、貸出金36,137,977千円、経済事業未収金472,573千円)

負債 180,157,963千円(うち貯金176,709,393千円)

純資産 6,637,714千円(うち出資金3,187,951千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

11. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	192,572,504千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲189,820,637千円
現金及び現金同等物	2,751,866千円

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		45,023
2 資本剰余金増加高		186,756
資本準備金の積立による増加		186,756
3 資本剰余金減少高		-
資本準備金の取崩による減少		-
4 資本剰余金期末残高		231,780
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高		3,536,049
2 利益剰余金増加高		376,641
当期剰余金		359,027
土地再評価差額金の取崩による増加		17,613
持分比率変更による増加		-
3 連結剰余金減少額		40,130
当期損失金		-
支払配当金		40,003
役員賞与金		-
土地再評価差額金の取崩による減少		-
持分比率変更による減少		127
4 連結剰余金期末残高		3,872,560

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度	
信用事業	事業収益	/	1,887,636	
	経常利益		1,602,450	
	資産の額		243,991,214	
共済事業	事業収益			1,011,157
	経常利益			960,692
	資産の額			2,501
農業関連事業	事業収益			5,629,798
	経常利益			646,964
	資産の額			556,466
その他事業	事業収益			1,884,947
	経常利益			343,185
	資産の額			496,132
計	事業収益		10,413,538	
	経常利益		3,553,293	
	資産の額		245,046,313	

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和元年1月末における連結自己資本比率は、11.35%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,295百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,085,138		
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,295,248		
うち、再評価積立金の額	-		
うち、利益剰余金の額	3,872,560		
うち、外部流出予定額(△)	40,003		
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42,667		
コア資本に算入される評価・換算差額等	5,100		
うち、退職給付に係るものの額	5,100		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	7,573		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,985		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,985		
うち、適格引当金コア資本算入額	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
うち、回転出資金の額	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	442,734		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	8,559,530		
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20,381		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20,381		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		
適格引当金不足額	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		
退職給付に係る資産の額	-		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20,381		
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,534,048		
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	68,522,143		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 619,457		
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、退職給付に係る資産			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,587,164		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,967,707		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,680,556		
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（二）	75,202,698		
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	11.35%		

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				1,113	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け				692	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け				-	-	-
国際決済銀行等向け				-	-	-
我が国の地方公共団体向け				23,676	-	-
外国の中央政府等以外の公共 部門向け				-	-	-
国際開発銀行向け				-	-	-
地方公共団体金融機構向け				-	-	-
我が国の政府関係機関向け				-	-	-
地方三公社向け				-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				192,546	38,509	1,540
法人等向け				775	373	14
中小企業等向け及び 個人向け				918	444	17
抵当権付住宅ローン				4,505	1,559	62
不動産取得等事業向け				1,462	1,409	56
三月以上延滞等				493	333	13
取立未済手形				22	4	0
信用保証協会等保証付				11,785	1,156	46
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付				-	-	-
共済約款貸付				1	-	-
出資等				1,219	1,219	48
(うち出資等のエクスポ ージャー)				-	-	-
(うち重要な出資のエク スポージャー)				-	-	-
上記以外				15,276	23,510	940
(うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものに係 るエクスポージャー)				-	-	-
(うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象普 通出資等に係るエクスポ ージャー)				-	-	-
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)				-	-	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー)				-	-	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係る エクスポージャー)				-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ージャー)				-	-	-
証券化				-	-	-
(うちSTC要件適用分)				-	-	-
(うち非STC適用分)				-	-	-
再証券化				-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー				-	-	-
(うちルックスルー方式)				-	-	-

(うちマンデート方式)			-	-	
(うち蓋然性方式250%)			-	-	
(うち蓋然性方式400%)			-	-	
(うちフォールバック方式)			-	-	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額			-	△ 619	△ 24
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			254,490	68,522	2,740
CVAリスク相当額÷8%			-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー			-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)			254,490	68,522	2,740
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	
			6,680	267	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	
			75,202	3,008	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P13～P18)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成30年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内					148,306	27,684	200	-	493
国外					-	-	-	-	-
地域別残高計					148,306	27,684	200	-	493
法人	農業				620	190	-	-	65
	林業				-	-	-	-	-
	水産業				-	-	-	-	-
	製造業				15	-	-	-	-
	鉱業				-	-	-	-	-
	建設・不動産業				103	92	-	-	10
	電気・ガス・熱供給・水道業				-	-	-	-	-
	運輸・通信業				0	-	-	-	-
	金融・保険業				198,779	1,724	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業				1,306	713	-	-	55
	日本国政府・地方公共団体				24,402	22,817	1,585	-	36
	上記以外				23	23	-	-	-
	個人					23,592	23,558	-	-
その他					5,643	-	-	-	-
業種別残高計					254,486	49,120	1,585	-	493
1年以下					113,267	107	200	-	/
1年超3年以下					699	699	-	-	/
3年超5年以下					771	771	-	-	/
5年超7年以下					1,302	1,302	-	-	/
7年超10年以下					2,539	2,539	-	-	/
10年超					21,726	21,726	-	-	/
期限の定めのないもの					7,999	536	-	-	/
残存期間別残高計					148,306	27,684	200	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金					5	18	-	5	18
個別貸倒引当金					309	292	52	256	292

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内							309	292	52	256	292	
国 外							-	-	-	-	-	
地域別計							309	292	52	256	292	
法人	農業						58	59	-	58	59	-
	林業						-	-	-	-	-	-
	水産業						-	-	-	-	-	-
	製造業						-	-	-	-	-	-
	鉱業						-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業						12	10	-	12	10	-
	電気・ガス・熱供給・水道業						-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業						-	-	-	-	-	-
	金融・保険業						-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業						-	35	-	-	35	-
	日本国政府・地方公共団体						36	36	-	36	36	-
	上記以外						-	-	-	-	-	-
	個人						202	149	52	150	149	-
業種別計						309	292	52	256	292	-	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス ク 後 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%				-	26,453	26,453
	リスク・ウエイト2%				-	-	-
	リスク・ウエイト4%				-	-	-
	リスク・ウエイト10%				-	11,568	11,568
	リスク・ウエイト20%				-	192,687	192,687
	リスク・ウエイト35%				-	4,467	4,467
	リスク・ウエイト50%				-	222	222
	リスク・ウエイト75%				-	576	576
	リスク・ウエイト100%				-	16,087	16,087
	リスク・ウエイト150%				-	168	168
	リスク・ウエイト200%				-	-	-
	リスク・ウエイト250%				-	4,226	4,226
	その他				-	-	-
	リスク・ウエイト1250%				-	-	-
計				-	256,458	256,458	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P13～P18)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機 構向け				-	-	-
我が国の政府関係機 関向け				-	-	-
地方三公社向け				-	-	-
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け				-	-	-
法人等向け				2	-	-
中小企業等向け及び個人 向け				25	110	-
抵当権付住宅ローン				6	5	-
不動産取得等事業向け				-	-	-
三月以上延滞等				-	-	-
証券化				-	-	-
中央清算機関関連				-	-	-
上記以外				-	2	-
合計				34	118	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延
滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取
引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポー
ジャーのことであります。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造
のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す
る性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外
国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取
引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの
売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合
にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をい
います。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項**

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P13～P18)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P13~P18)をご参照くだ

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場			-	-
非上場			5,445	5,445
合計			5,445	5,445

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
			-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P106)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,992							
2	下方パラレルシフト	-							
3	スティープ化	1,869							
4	フラット化	-							
5	短期金利上昇	75							
6	短期金利低下	-							
7	最大値	1,992							
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額			8,488					